
中間市子ども・子育て支援事業計画（骨子）

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	2
第2章 中間市の子ども・子育て家庭を取り巻く環境	3
1. 人口	3
2. 家族や地域の状況	7
3. 就労状況	14
4. 教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の現状	16
5. ニーズ調査からみた子育て家庭の状況	20
第3章 計画の基本的な方向性	43
1. 計画の基本理念	43
2. 計画の基本的視点	43
3. 基本目標	45
第4章 施策の展開	46
第5章 計画の達成状況の点検及び評価	47
1. 推進体制	47
2. 計画の進捗管理	47

第 1 章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

わが国は、本格的な人口減少社会が到来し、急速な少子・高齢化社会へと変化する一方で、待機児童の問題や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化が指摘され、教育・保育の安定的で質の高い保育サービスの確保や、多様な子育て支援サービスの充実に対する諸課題は、明確に顕在化してきています。

これらの課題に対し、国は仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境作りに向けての検討を始め、平成6年（1994年）には「エンゼルプラン」、平成11年（1999年）には「新エンゼルプラン」を策定しました。また、平成15年（2003年）には「次世代育成支援対策推進法」が制定され、家庭と事業者、行政が一体となって次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために、地方公共団体、一般事業主及び特定事業主に各々の行動計画の策定が義務付けられました。

しかしながら、依然として少子化は進行しており、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などから、多くの子育て家庭が子育ての孤立感と負担感を抱いているのが現状です。

現在、子ども・子育てに対する支援が質・量ともに不足していること、深刻な待機児童問題、仕事と子育ての両立支援の環境整備が不十分であることなどから、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法※」が制定されました。

「子ども・子育て関連3法」の制定により、わが国の子ども・子育て支援は、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」へ移行します。

これまで中間市では、平成17年（2005年）に「中間市次世代育成支援行動計画」（前期計画）、平成22年（2010年）に「中間市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、「地域の和による 子育てを支えるまち なかま」を基本理念として、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができるまちを目指して、子育て支援を行ってきました。

子どもを取り巻く環境等が大きく変化する中、新制度の実施に伴い、中間市においても「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。

国の「行動計画策定指針」や「中間市市民協働のまちづくり基本方針」を踏まえ、本市における最上位計画である「中間市第4次総合計画」が掲げる将来像「元気な風がふくまち なかま」を目指し、その他関連計画との整合を図っています。

さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、これまで取組みを進めてきた「中間市次世代育成支援後期行動計画」を引き継ぐ計画として位置づけます。

3. 計画の期間

この計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会経済状況の変化や国の動向、市民ニーズなどを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 年度
中間市次世代育成支援後期行動計画									
					(仮称)中間市子ども・子育て支援事業計画				

4. 計画の策定体制

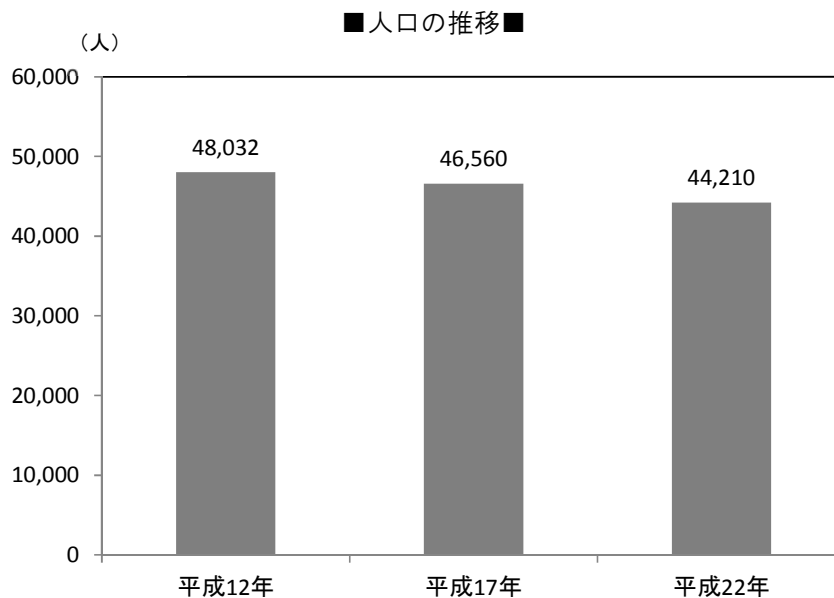
- 子ども・子育て会議の設置・審議について記載します。
- ニーズ調査等の実施について記載します。
- パブリックコメントの実施について記載します。

第2章 中間市の子ども・子育て家庭を取り巻く環境

1. 人口

(1) 人口の推移

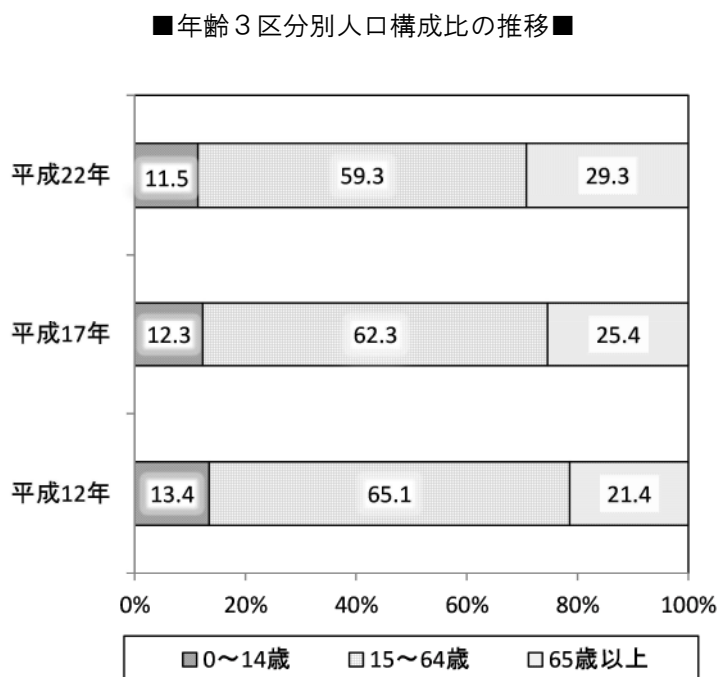
本市の人口は、平成12年から平成22年にかけて減少傾向にあります。



資料：国勢調査（各年）

(2) 年齢3区分別人口

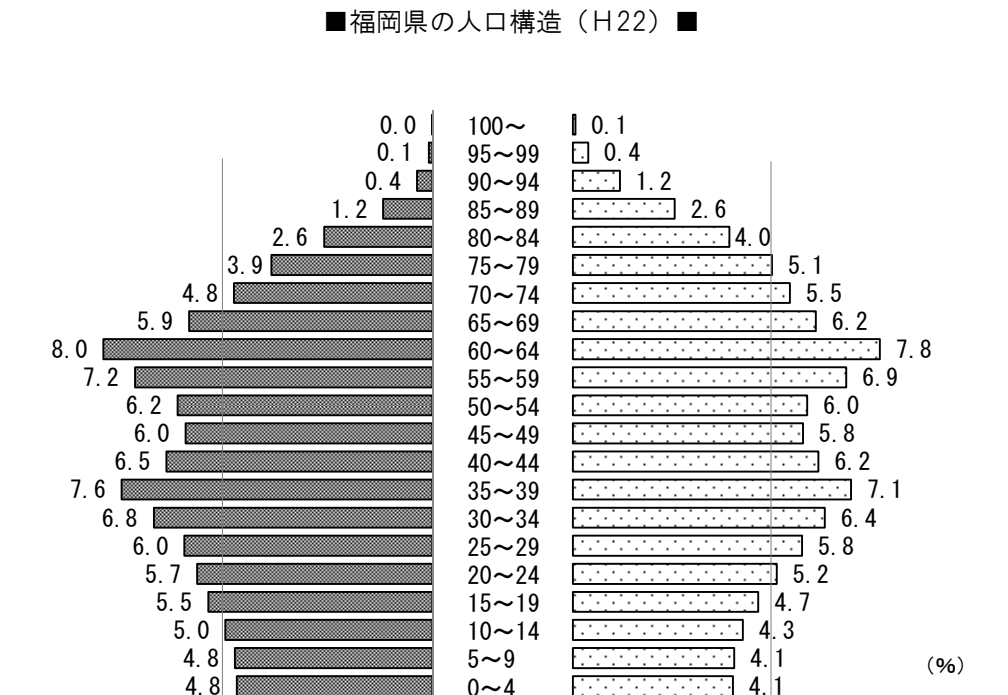
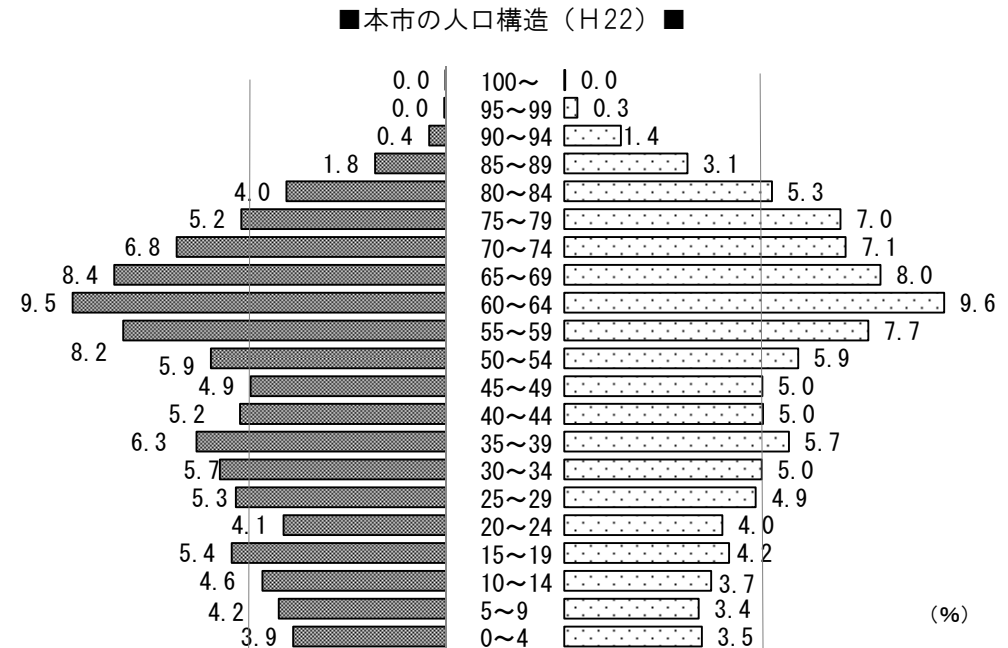
年齢3区分別人口をみると、「0～14歳」及び「15～64歳」は減少傾向、「65歳以上」は増加傾向であり、少子高齢化が進んでいることがわかります。



資料：国勢調査

(3) 人口構造

本市の人口構造をみると、福岡県の人口構成に比べ男女とも「55歳以上」の構成比が高い反面、「0～54歳」では本市の構成比が低くなっています。



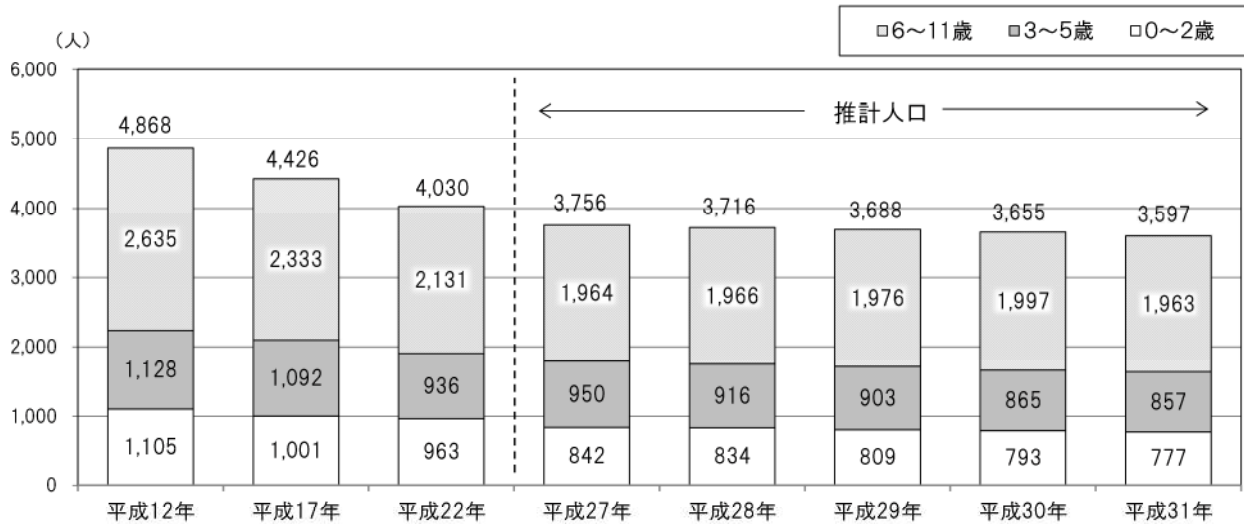
資料：国勢調査

(4) 児童人口

0～11歳人口の推移をみると、平成12年以降いずれの年齢層においても減少傾向にあり、10年間で838人の減少となっています。

また、今後5年間の今後の推計人口をみると、緩やかに減少することが予測されています。

■ 0～11歳人口の推移と将来人口 ■



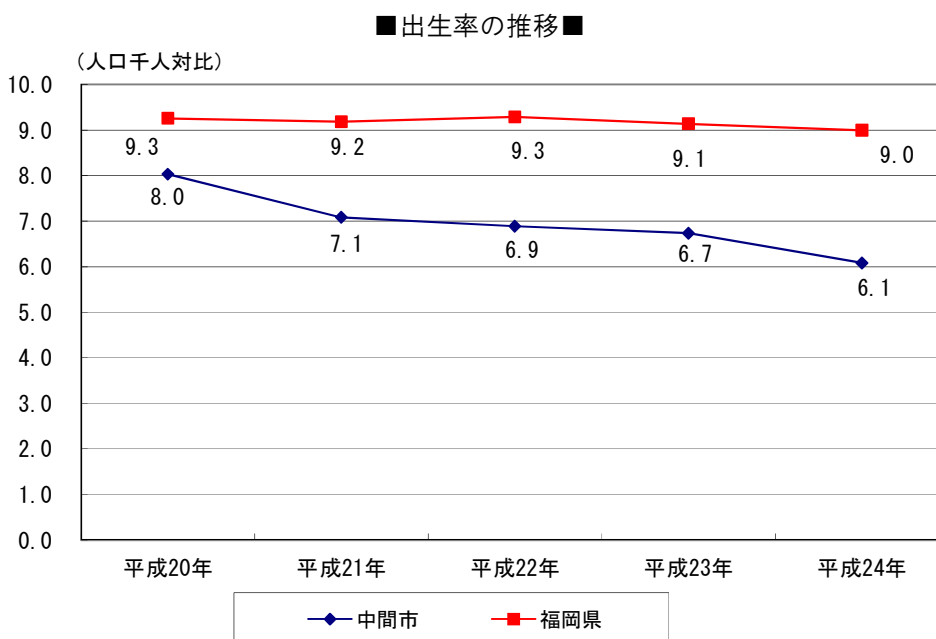
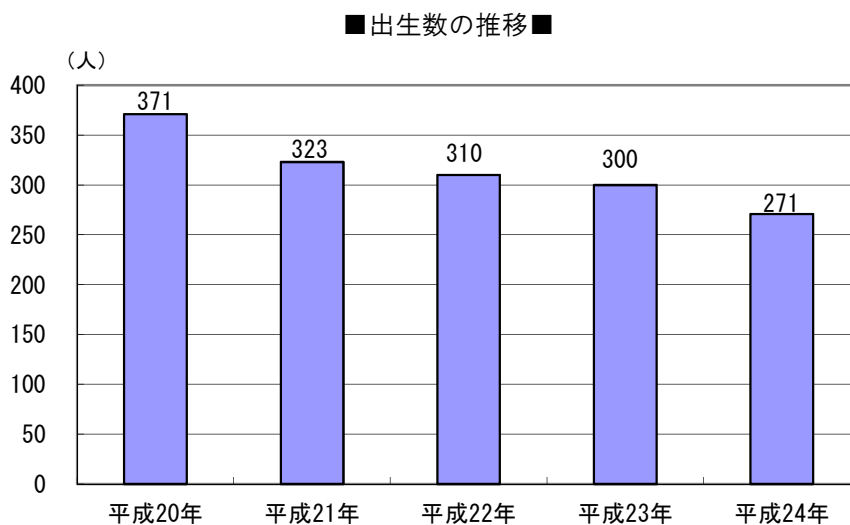
資料) 国勢調査(平成12～22年)、推計人口は中間市による

		平成12年	平成17年	平成22年
実数(人)	0～2歳	1,105	1,001	963
	3～5歳	1,128	1,092	936
	6～11歳	2,635	2,332	2,131
	計	4,868	4,425	4,030
増減率(%) 前年5年対比	0～2歳	-	-10.4	-3.9
	3～5歳	-	-3.3	-16.7
	6～11歳	-	-13.0	-9.4
	計	-	-10.0	-9.8
構成比	0～2歳	22.7	22.6	23.9
	3～5歳	23.2	24.7	23.2
	6～11歳	54.1	52.7	52.9
	計	100.0	100.0	100.0

(5) 出生の動向

出生数の推移をみると、平成20年以降減少傾向にあります。

一方、出生率は、福岡県の平均を下回って推移しており、平成24年では6.1%となっています。



■ 出生数・出生率の推移 ■

	項目	単位	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
中間市	出生数	人	371	323	310	300	271
	出生率	人口千人対比	8.0	7.1	6.9	6.7	6.1
	人口	人	46,206	45,606	45,010	44,547	44,569
福岡県	出生数	人	46,570	46,255	46,840	46,130	45,921
	出生率	人口千人対比	9.3	9.2	9.3	9.1	9.0
	人口	人	5,031,870	5,038,574	5,043,494	5,049,457	5,105,427

資料：住民基本台帳年報

2. 家族や地域の状況

(1) 人口動態

①社会的移動の見込み

自然動態をみると、「死亡者数」が「出生者数」を上回る人口減少の傾向が年々大きくなっています。

社会増減をみると、近年は「転入者数」と「転出者数」の差が小さくなり、平成24年は「転入者数」が「転出者数」を上回っています。

■人口動態の推移■

(単位：人)

区分	人口増減数	自然増減			社会増減		
		出生者数	死亡者数	自然増減計	転入者数	転出者数	社会増減計
平成18年	-497	349	486	-137	1,678	2,038	-360
平成19年	-520	324	496	-172	1,662	2,010	-348
平成20年	-522	371	548	-177	1,600	1,945	-345
平成21年	-599	323	542	-219	1,547	1,927	-380
平成22年	-595	310	568	-258	1,501	1,838	-337
平成23年	-477	300	600	-300	1,505	1,682	-177
平成24年	-231	271	527	-256	1,658	1,633	25

資料：人口推計年報

②昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は86.2%となっており、市外への流出超過となっています。

■昼夜間人口比率■

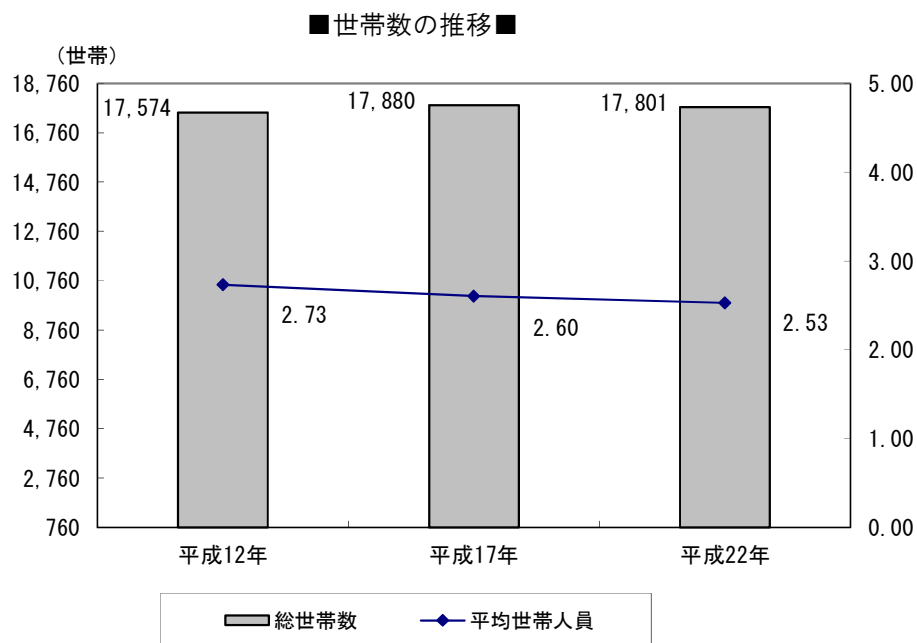
	昼間人口 (人)	常住人口 (人)	昼夜間人口比 (%)
中間市	38,114	44,210	86.2
福岡県	5,078,054	5,071,968	100.1

資料：国勢調査（H22年）

(2) 世帯の動向

①世帯数、平均世帯人員

世帯数は平成 17 年をピークにやや減少しましたが、平均世帯人員は減少傾向が続いています。

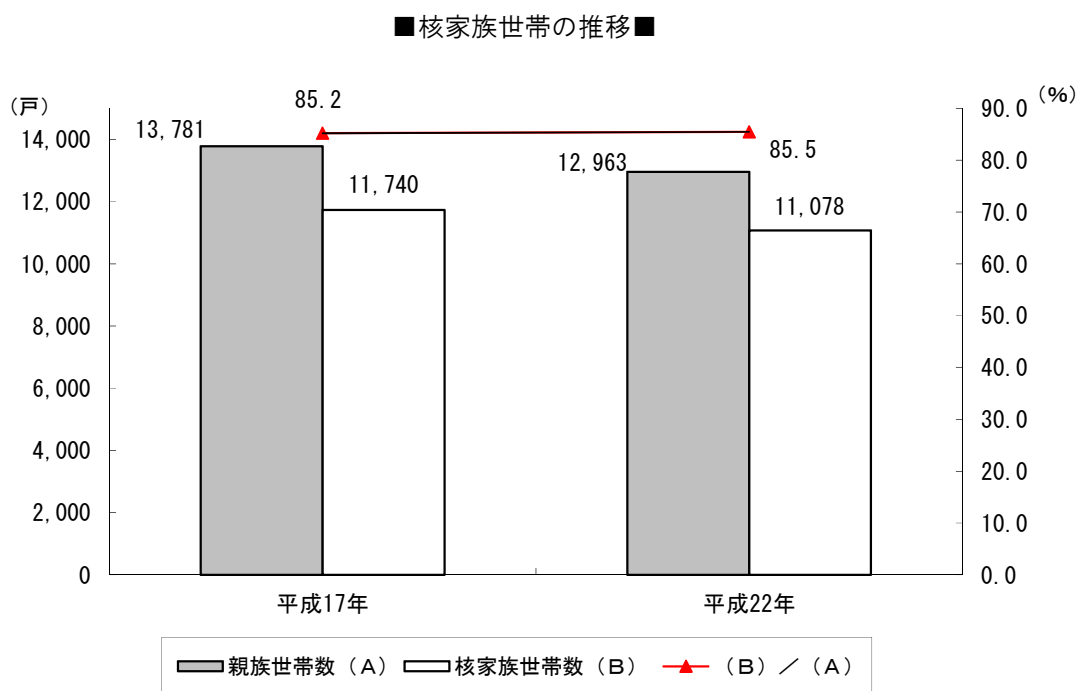


		平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数 (世帯)	中間市	17,574	17,880	17,801
	福岡県	1,917,721	2,009,911	2,110,468
人口 (人)	中間市	48,032	46,560	45,010
	福岡県	5,015,699	5,049,908	5,071,968
平均世帯人員 (人/世帯)	中間市	2.73	2.60	2.53
	福岡県	2.62	2.51	2.40

資料：国勢調査

②世帯構成

世帯構成の推移をみると、「親族世帯数」、「核家族世帯数」とともに減少傾向にあります。



		単位	平成17年	平成22年
中間市	親族世帯数 (A)	(戸)	13,781	12,963
	核家族世帯数 (B)	(戸)	11,740	11,078
	一般世帯数	(戸)	17,864	17,778
	(B) / (A)	(%)	85.2	85.5
福岡県	親族世帯数 (A)	(戸)	1,342,482	1,347,398
	核家族世帯数 (B)	(戸)	1,135,958	1,163,436
	一般世帯数	(戸)	1,984,662	2,106,654
	(B) / (A)	(%)	84.6	86.3

資料：国勢調査

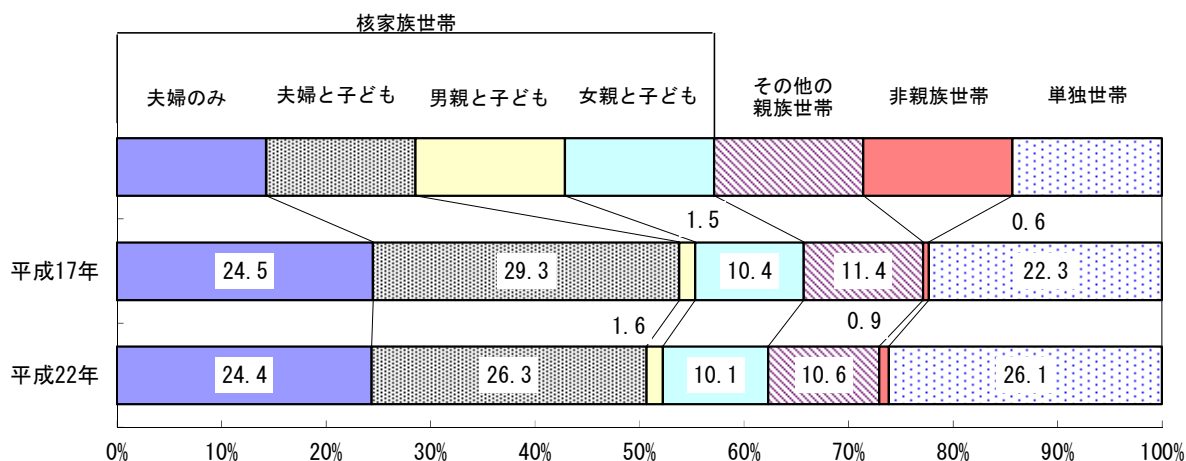
※親族世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯のことです。

核家族世帯：夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親と子供から成る世帯、女親と子供から成る世帯のことです。

③家族構成

家族構成の推移をみると、「核家族世帯」は世帯数、構成比ともに減少していますが、「単独世帯」は世帯数、構成比ともに増加しています。

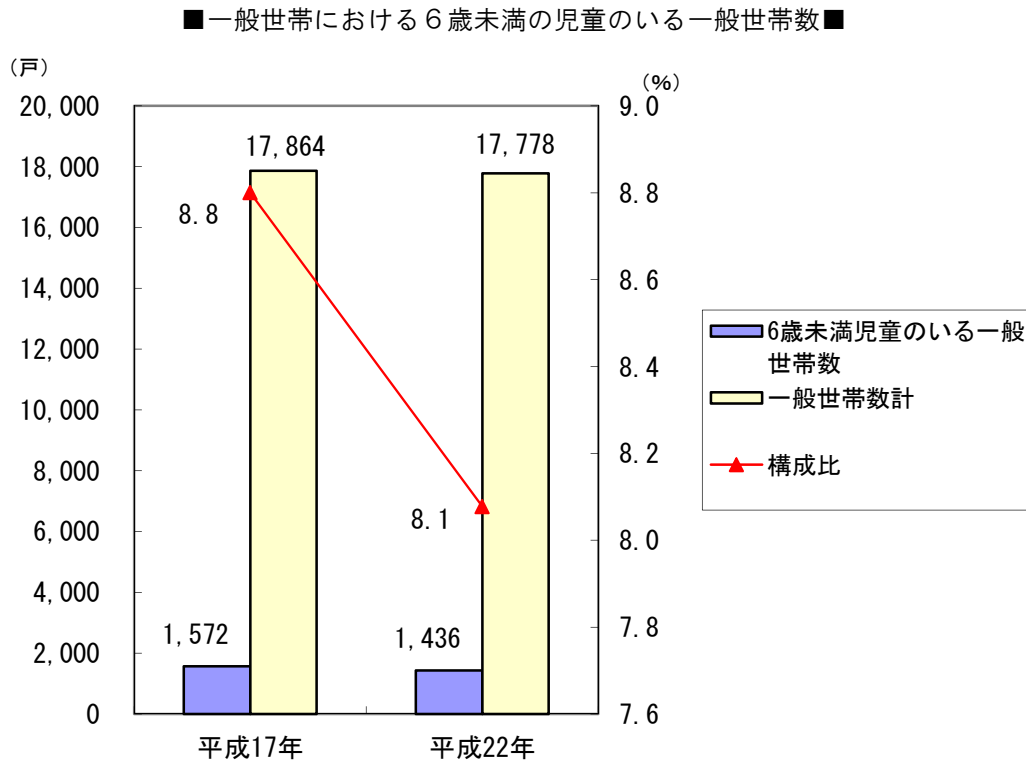
■家族構成の推移■



	家族構成	実数 (戸)		構成比 (%)	
		平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
中間市	夫婦のみ	4,379	4,331	24.5	24.4
	夫婦と子ども	5,234	4,677	29.3	26.3
	男親と子ども	272	277	1.5	1.6
	女親と子ども	1,855	1,793	10.4	10.1
	その他の親族世帯	2,041	1,885	11.4	10.6
	非親族世帯	99	165	0.6	0.9
	単独世帯	3,984	4,645	22.3	26.1
	一般世帯数計	17,864	17,778	100.0	100.0
福岡県	夫婦のみ	369,671	394,489	18.6	18.7
	夫婦と子ども	578,203	567,730	29.1	26.9
	男親と子ども	24,783	25,105	1.2	1.2
	女親と子ども	163,301	176,112	8.2	8.4
	その他の親族世帯	206,523	183,962	10.4	8.7
	非親族世帯	12,150	19,646	0.6	0.9
	単独世帯	630,031	736,339	31.7	35.0
	一般世帯数計	1,984,662	2,106,654	100.0	100.0

資料：国勢調査

平成 22 年における一般世帯に占める 6 歳未満児童のいる世帯の割合は 8.1%となっており、福岡県に比べ 4.5 ポイント低くなっています。



	家族構成	実数 (戸)		構成比 (%)	
		平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
中間市	6歳未満児童のいる一般世帯数	1,572	1,436	8.8	8.1
	一般世帯数計	17,864	17,778	100.0	100.0
福岡県	6歳未満児童のいる一般世帯数	204,282	265,441	10.3	12.6
	一般世帯数計	1,984,662	2,106,654	100.0	100.0

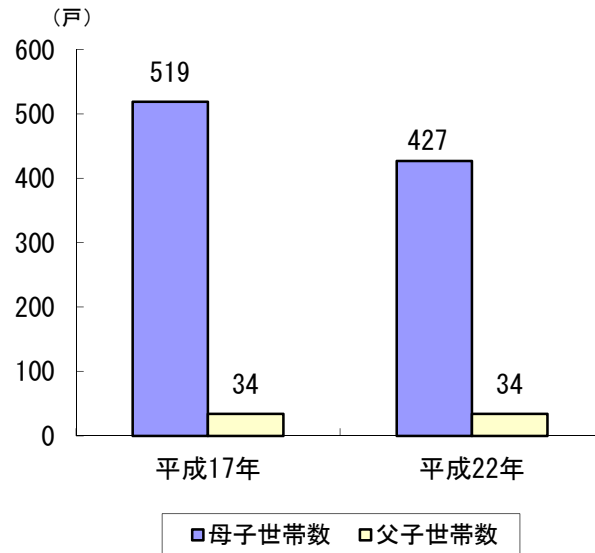
資料：国勢調査

④ひとり親世帯の割合

母子世帯数は平成 17 年から減少しているが、父子世帯は横ばいとなっています。

また、一般世帯に占める母子世帯の割合は 2.4%であり、依然として福岡県を上回っています。

■母子世帯数、父子世帯数の推移■



	家族構成	実数 (戸)		構成比 (%)	
		平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
中間市	母子世帯数	519	427	2.9	2.4
	父子世帯数	34	34	0.2	0.2
	一般世帯数計	17,864	17,778	100.0	100.0
福岡県	母子世帯数	38,806	39,386	2.0	1.9
	父子世帯数	3,957	3,643	0.2	0.2
	一般世帯数計	1,984,662	2,106,654	100.0	100.0

資料：国勢調査

(3) 婚姻の動向

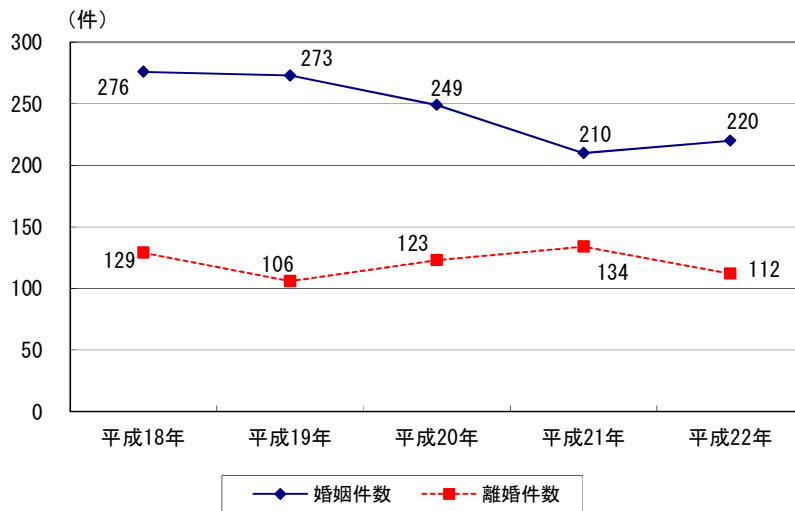
①婚姻件数、離婚件数

婚姻件数は、平成21年では210件と減少しましたが、平成22年では10件増加しています。
離婚件数は、平成21年で増加しましたが、平成22年でやや減少しています。

■結婚件数・離婚件数の推移■

(単位：件数)

	項目	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
中間市	婚姻件数	276	273	249	210	220
	離婚件数	129	106	123	134	112
福岡県	婚姻件数	30,006	29,486	30,017	29,419	29,247
	離婚件数	11,291	11,115	11,037	11,121	10,952



資料：人口動態統計

②未婚率

15歳以上の未婚率をみると、男性は28.8%、女性は20.9%と男性の方が高くなっています。

福岡県と比較すると、男性が女性に比べ未婚率が高いのは同様ですが、本市の未婚率は県平均を下回っています。

■性別年齢別未婚率（15～49歳）■

(単位：人、%)

	男性				女性			
	総数	未婚実数	未婚率	未婚率 福岡県	総数	未婚実数	未婚率	未婚率 福岡県
15歳以上総数	17,790	5,131	28.8	31.2	21,249	4,439	20.9	25.2
15～19歳	1,106	1,097	99.2	98.3	993	982	98.9	98.5
20～24歳	837	759	90.7	90.6	952	821	86.2	88.0
25～29歳	1,083	727	67.1	67.4	1,154	652	56.5	61.1
30～34歳	1,166	569	48.8	44.0	1,191	456	38.3	37.2
35～39歳	1,287	497	38.6	32.8	1,353	393	29.0	25.1
40～44歳	1,063	365	34.3	26.6	1,197	247	20.6	19.5
45～49歳	1,008	251	24.9	20.8	1,193	197	16.5	14.4

資料：平成22年国勢調査

3. 就労状況

(1) 男女別就業率

男女別就業率の推移をみると、男女とも就業率は減少傾向にあります。

平成22年における福岡県の実業率と比較すると、男性は6.7ポイント、女性は6.6ポイント低くなっています。

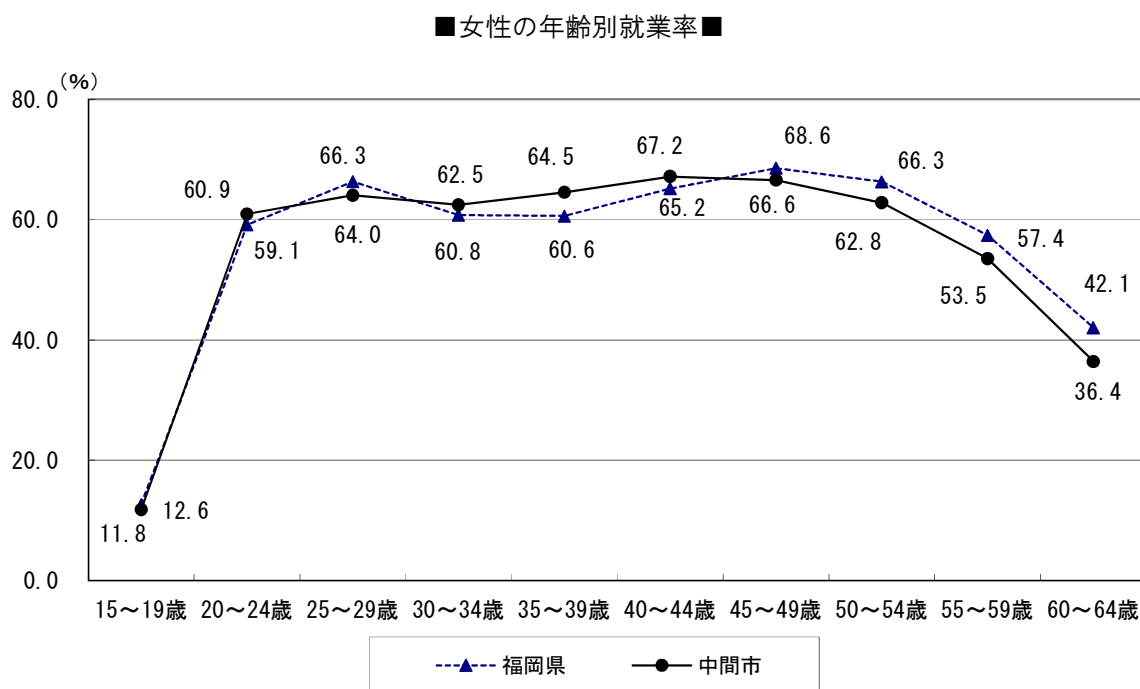
■男女別就業率の推移■

			平成17年	平成22年
中間市	就業率	男性	58.0	55.0
		女性	38.6	37.0
	就業者数	男性	10,802	9,787
		女性	8,581	7,872
	15歳以上人口	男性	18,630	17,790
		女性	22,210	21,249
福岡県	就業率	男性	69.6	61.7
		女性	46.6	43.6
	就業者数	男性	1,406,466	1,248,868
		女性	1,074,281	1,013,854
	15歳以上人口	男性	2,020,437	2,023,510
		女性	2,303,971	2,327,798

資料：国勢調査

(2) 女性の年齢別就業率

女性の年齢別就業率をみると、30歳代においてやや低くなっていますが、M字型カーブ曲線の傾向が福岡県に比べ、緩やかになっています。



(単位：人、%)

	中間市			福岡県		
	人口	就業者数	就業率	人口	就業者数	就業率
15歳以上総数	21,249	7,872	37.0	2,327,798	1,013,854	43.6
15～19歳	993	117	11.8	126,211	15,955	12.6
20～24歳	952	580	60.9	138,706	82,039	59.1
25～29歳	1,154	739	64.0	155,870	103,395	66.3
30～34歳	1,191	744	62.5	171,353	104,147	60.8
35～39歳	1,353	873	64.5	189,258	114,716	60.6
40～44歳	1,197	804	67.2	167,091	108,898	65.2
45～49歳	1,193	794	66.6	156,522	107,305	68.6
50～54歳	1,409	885	62.8	159,372	105,694	66.3
55～59歳	1,831	980	53.5	185,965	106,751	57.4
60～64歳	2,288	833	36.4	208,768	87,799	42.1

資料：国勢調査（H22年）

4. 教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の現状

(1) 教育・保育施設の状況

①利用児童数の推移

平成26年3月末における認可保育所在籍児童数は905人、幼稚園は544人となっており、いずれも減少傾向にあります。なお、就学前児童数は年々減少しています。

(単位:人)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
認可保育所(各年3月末現在)	938	935	886	915	920	905
幼稚園(各年5月末現在)	575	574	584	566	574	544
就学前児童数(各年3月末現在)	2,011	1,949	1,924	1,889	1,878	1,858

注1)認可保育所在籍児童数は各年3月末現在、幼稚園在園児童数は各年5月末現在

注2)認可保育所在籍児童数には市外保育所(委託)分を含む

注3)平成26年の就学前児童数は平成26年1月末現在

②認可保育所の利用状況

平成26年3月末現在の児童数(広域受託を除く)は892人となっており、増減を繰り返しつつ減少傾向にあります。なお、施設数は平成21年から変わっていません。

			平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
合計	施設数	箇所	6	6	6	6	6	6
	対象児童	人	0~5歳児					
	定員	人	910	920	920	900	880	880
	入所児童数	人	932	924	873	902	904	892
公立保育所	施設数	箇所	1	1	1	1	1	1
	対象児童	人	0~5歳児					
	定員	人	150	150	150	150	150	150
	入所児童数	人	137	135	146	142	143	136
私立保育園	施設数	箇所	5	5	5	5	5	5
	対象児童	人	0~5歳児					
	定員	人	760	770	770	750	730	730
	入所児童数	人	795	789	727	760	761	756

※各年3月末現在

③幼稚園の利用状況

平成26年5月末の園児数は544人となっており、在園児数はやや減少傾向にあります。施設数は平成24年から中間西幼稚園が休園となり、現在7園です。

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
施設数	箇所	8	8	8	7	7	7
対象児童	人	3~5歳児					
定員	人	1,290	1,290	1,290	1,210	1,210	1,210
在園児数	人	575	574	584	566	574	544

※各年5月末現在

(2) 地域子ども・子育て支援事業の状況

①時間外保育事業（延長保育事業）

実利用人数、延べ利用人数とも増加傾向にあります。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実利用人数	人			446	479	482
延べ利用人数	人日			8,941	10,208	11,322

※各年度3月末現在

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

実利用人数は平成22年度をピークとして減少傾向にありましたが、平成25年には375人と増加しています。東学童保育所Bが開設され、平成24年度から箇所数は8となっています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実利用人数	人		342	335	332	375
開設箇所数	箇所	7	7	7	8	8

※各年度3月末現在

③子育て短期支援事業（ショートステイ）

延べ利用人数は平成22年度から平成24年までは10人以下で推移していましたが、平成25年度に97人日と大きく増加しています。現在、子育て短期支援事業については、「児童養護施設 報恩母の家」（岡垣町）及び「鞍手乳児院」（鞍手町）で実施しています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用人数	人日	23	4	0	8	97

※各年度3月末現在


④地域子育て支援拠点事業

延べ利用人数は増加傾向にあり、平成25年度で13,536人日となっています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用人数	人日	10,424	11,765	10,914	11,447	13,536

※各年度3月末現在

※延べ利用人数は母親と子どもの人数を合計したもの

⑤一時預かり事業 

現在、保育園が2箇所、幼稚園が7箇所で開催しています。延べ利用日数は減少傾向にあります。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施施設数	箇所	2	2	9	8	9
延べ利用人数	人日	1,258	1,201	35,098	26,914	25,120

※各年度3月末現在

⑥病児保育事業

延べ利用日数は平成23年度をピークとして減少傾向にあります。現在、病児・病後児保育については、中間市立さくら保育園（病後児保育）及び遠賀中間医師会おんが病院内保育室「そうさんルーム」（病児・病後児保育）で実施しています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施施設数	箇所	2	2	2	2	2
延べ利用人数	人日	31	24	50	15	10

※各年度3月末現在

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

現在、本市では実施していません。

⑧妊婦健康診査

妊婦、乳幼児健康診査については、下記健診が実施されており、対象者の7割以上が受診しています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
妊婦健診	受診率						
乳児一般健診	4か月健診	受診率	97.6	95.8	95.8	97.8	97.5
	7か月健診	受診率	94.2	97.5	97.7	95.5	95.5
	1歳6か月健診	受診率	93.7	95.2	93.0	93.9	90.8
	3歳児健診	受診率	89.2	92.1	90.2	89.9	87.9
乳児一般歯科検診	1歳6か月健診	受診率	93.7	95.8	93.3	94.2	90.5
	2歳児健診	受診率	75.6	70.8	73.6	71.6	70.4
	3歳児健診	受診率	88.9	91.7	90.2	90.1	88.2

※各年度3月末現在

⑨乳幼児家庭全戸訪問事業

訪問人数、延べ訪問件数ともに、やや減少傾向にあります。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問人数	人	292	261	264	230	260
延べ訪問件数	件	335	325	308	264	294

※各年度3月末現在

⑩養育支援訪問事業

訪問人数、延べ訪問件数ともにやや減少傾向にあり、平成25年度の実績は過去5年間で最も少なくなっています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問人数	人	249	386	366	317	313
延べ訪問件数	件	1,004	955	740	1,170	626

※各年度3月末現在

5. ニーズ調査からみた子育て家庭の状況

(1) 調査の概要

子育て支援サービスの利用状況をはじめ、保護者の子ども・子育てに関する意向等を把握し、「(仮称)中間市子ども・子育て支援事業計画」の策定に資することを目的として、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

①調査地域 中間市全域

②調査対象 中間市在住の就学前児童の保護者
中間市在住の小学生児童保護者

③調査方法 ・対象者の保護者に調査を実施。(兄弟姉妹がいる場合は末子を対象とした。)
・郵送配布・郵送回収

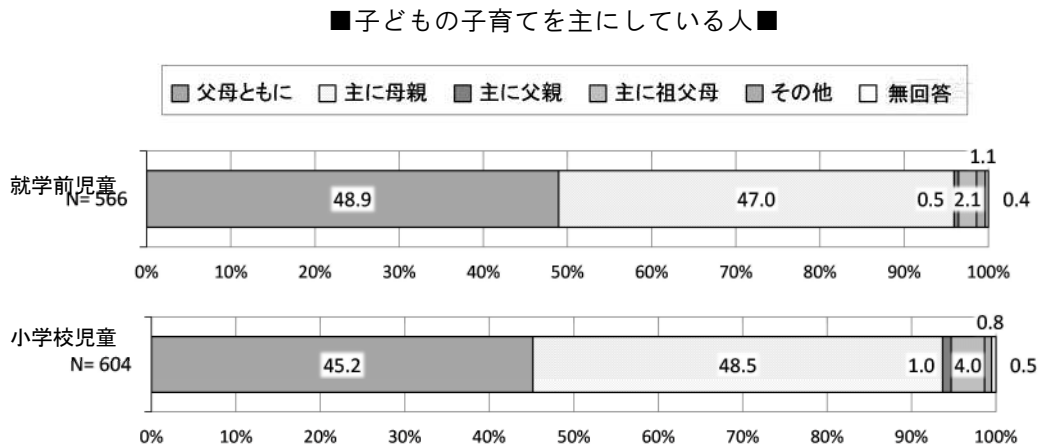
	配布数	有効回収数	回収率
就学前児童保護者調査	1,460人	566人	38.77%
小学生児童保護者調査	1,009人	604人	59.86%
合計	2,469人	1,170人	47.39%

(2) 調査結果 (抜粋)

① 家族の状況

◇ 子どもの子育てを主にしている人

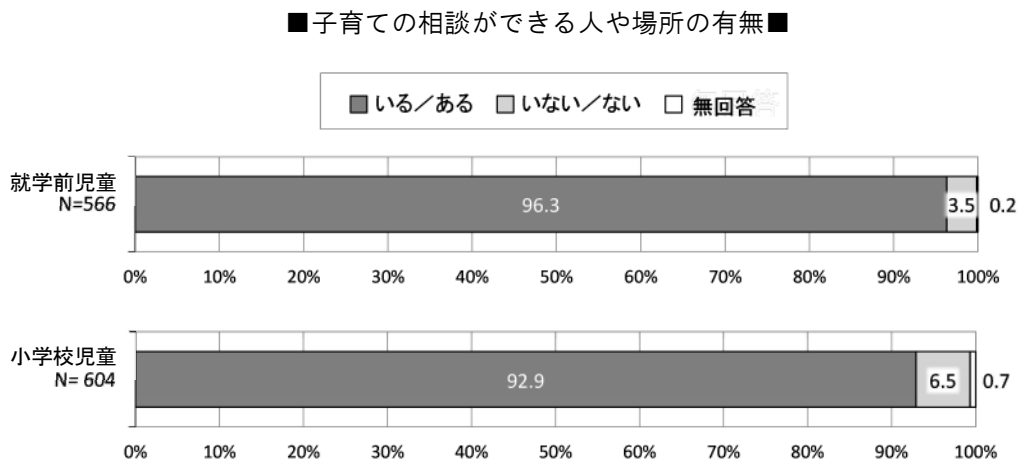
子どもの子育てを主にしている人として、就学前児童保護者は「父母ともに」(48.9%)が最も多く、僅差で「主に母親」(47.0%)と続いています。一方、小学校児童保護者は「主に母親」(48.5%)が最も多く、次いで「父母ともに」(45.2%)の順となっています。両者ともに「父母ともに」と「主に母親」を合計すると9割以上を占めています。



② 子どもの育ちをめぐる環境

◇ 子育ての相談ができる人や場所の有無

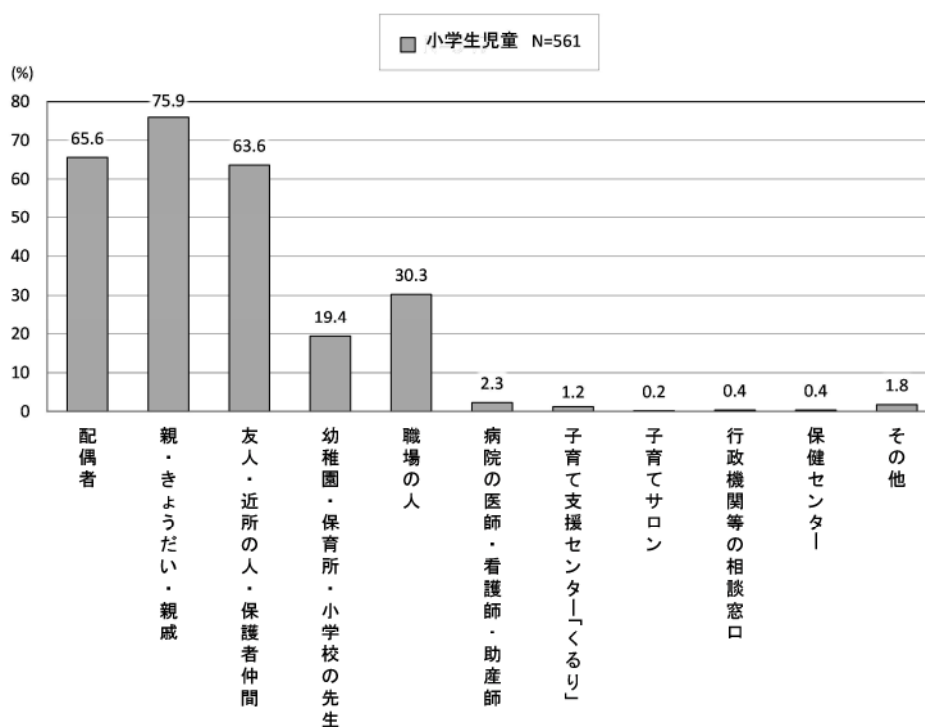
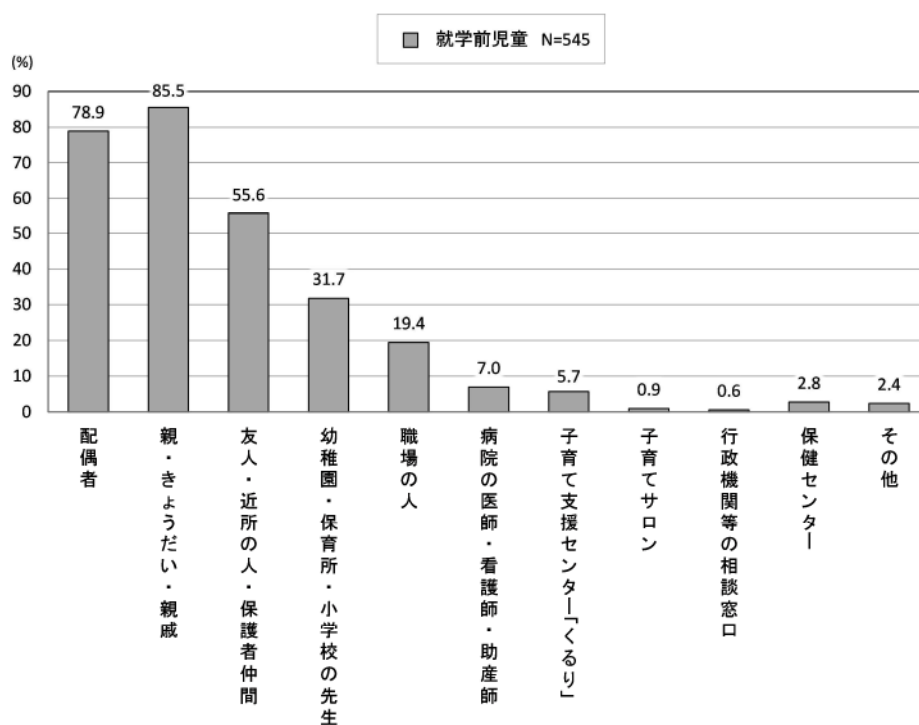
子育てに関する相談ができる人や場所の有無について、「いる／ある」と回答した人が就学前児童保護者では96.3%、小学校児童保護者は92.9%となっており、いずれも9割以上が「いる／ある」と回答しています。



◇子育ての相談ができる人・機関等（複数回答）

子育ての相談ができる人・機関等については、就学前児童保護者、小学校児童保護者とも、「親・きょうだい・親戚」、「配偶者」、「友人・近所の人・保護者仲間」の順になっており、身近な人を主な相談相手としてあげていることがうかがえます。子育て支援機関や行政機関等の相談窓口の割合はいずれも1割以下となっています。

■子育ての相談ができる人・機関等■



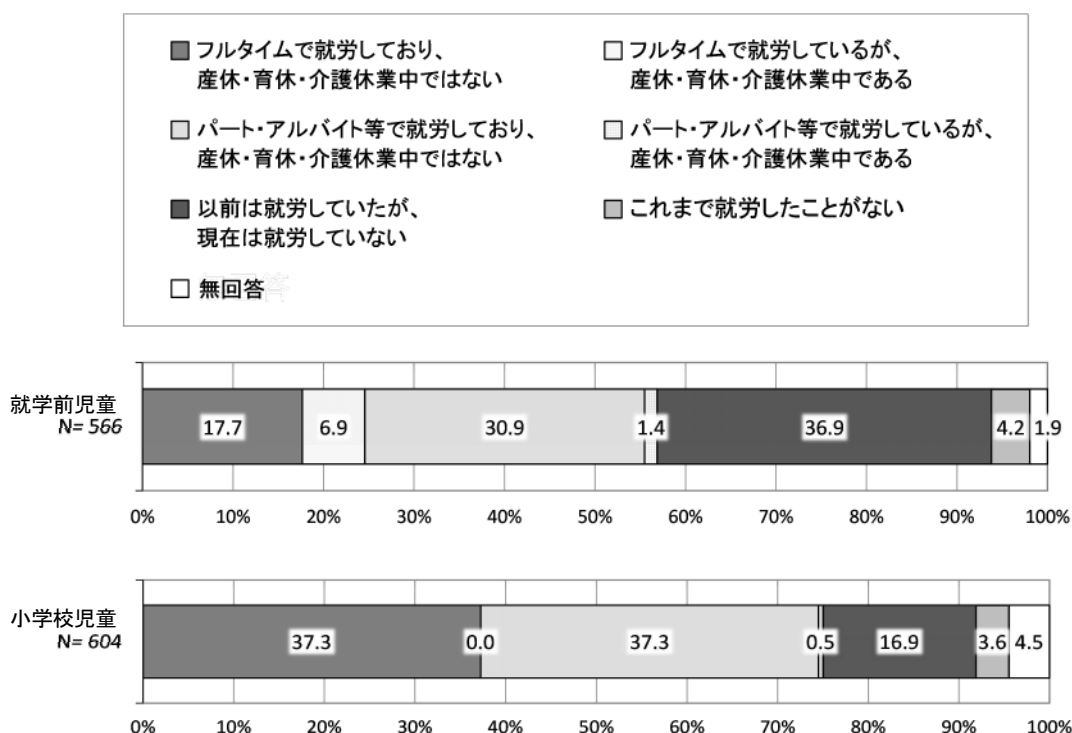
③保護者の就労状況

◇保護者の就労状況

就学前児童の母親の就労状況としては、「以前は就労していたが、現在は就労していない」(36.9%)が最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(30.9%)、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(17.7%)と続き、休業中を含む就労者は56.9%と、約6割の人が就労していることがうかがえます。

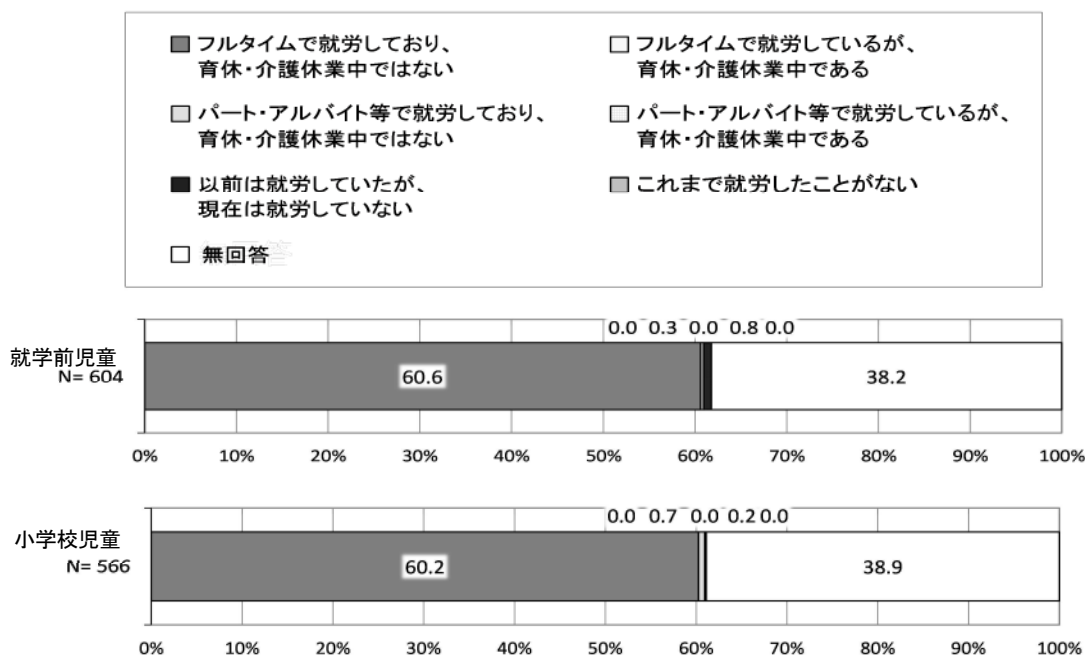
一方、小学校児童の母親は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(各37.3%)、「以前は就労していたが、現在は就労していない」(16.9%)と続き、休業中を含む就労者は75.1%と、就学前児童と比較すると18.2ポイント高くなっています。

■母親の就労状況■



父親の就労状況としては、就学前児童、小学校児童いずれも「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が約6割を占めています。

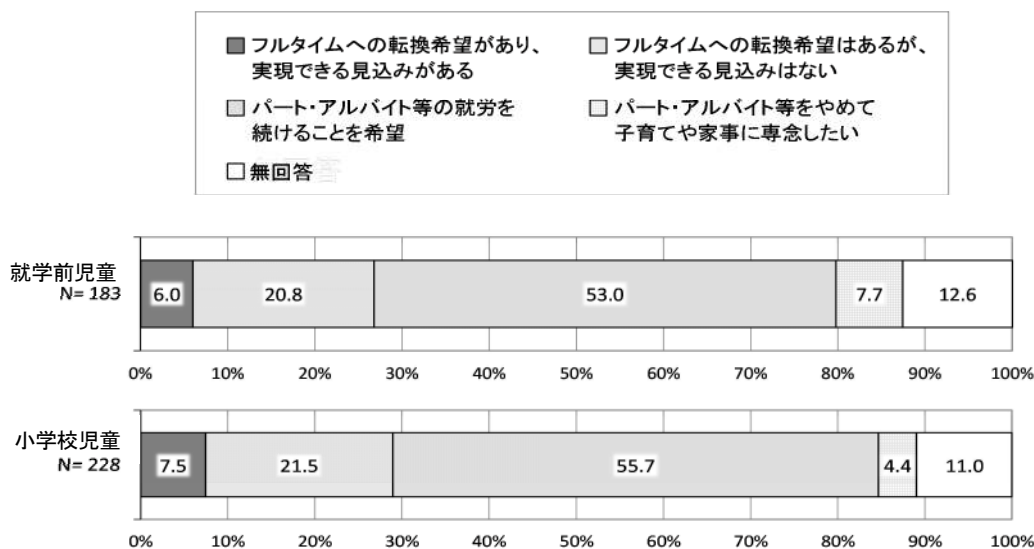
■父親の就労状況■



◇就労している母親のフルタイムへの転換希望（パートタイム、アルバイト等）

パートタイム・アルバイト等として就労している母親については、就学前児童、小学校児童ともに「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」を5割以上が希望しており、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」がいずれも約2割、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」がいずれも1割弱となっています。

■母親のフルタイムへの転換希望■

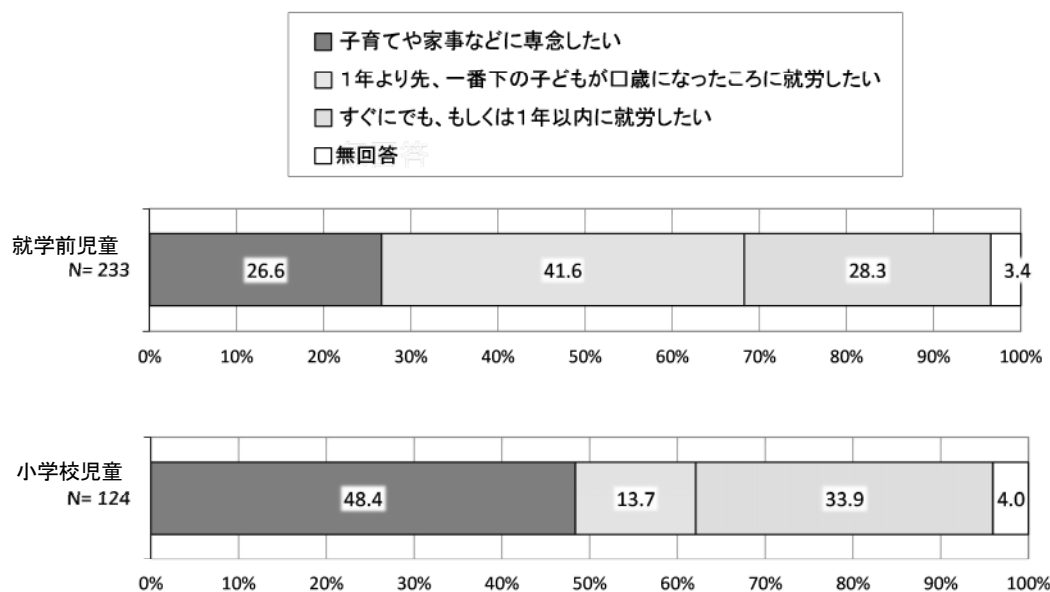


パートタイム・アルバイト等として就労している父親のフルタイムへの転換希望については、就学前児童が4人、小学生児童が2名とサンプル数が少ないためコメントは控えます。

◇就労していない、またはこれまで就労したことがない母親の就労意向

現在就労していない母親の就労意向については、就学前児童の母親では、「1年より先、一番下の子どもが0歳になったところに就労したい」、小学校児童の母親は「子育てや家事などに専念したい」が最も多くなっています。なお、「1年より先、一番下の子どもが0歳になったところに就労したい」と「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」を合計した就労意向は、就学前児童の母親が69.9%、小学校児童母親で47.6%と、就学前児童の母親が22.3ポイント上回っています。

■就労していない母親の今後の就労意向■



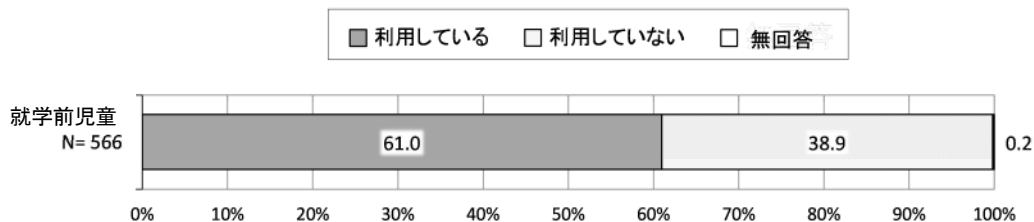
現在就労していない父親の今後の就労意向については、就学前児童が1人、小学生児童が5名とサンプル数が少ないためコメントは控えます。

④平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望（就学前児童）

◇子どもの定期的な教育・保育の事業の利用

定期的な教育・保育の事業を利用している人は、61.0%となっています。

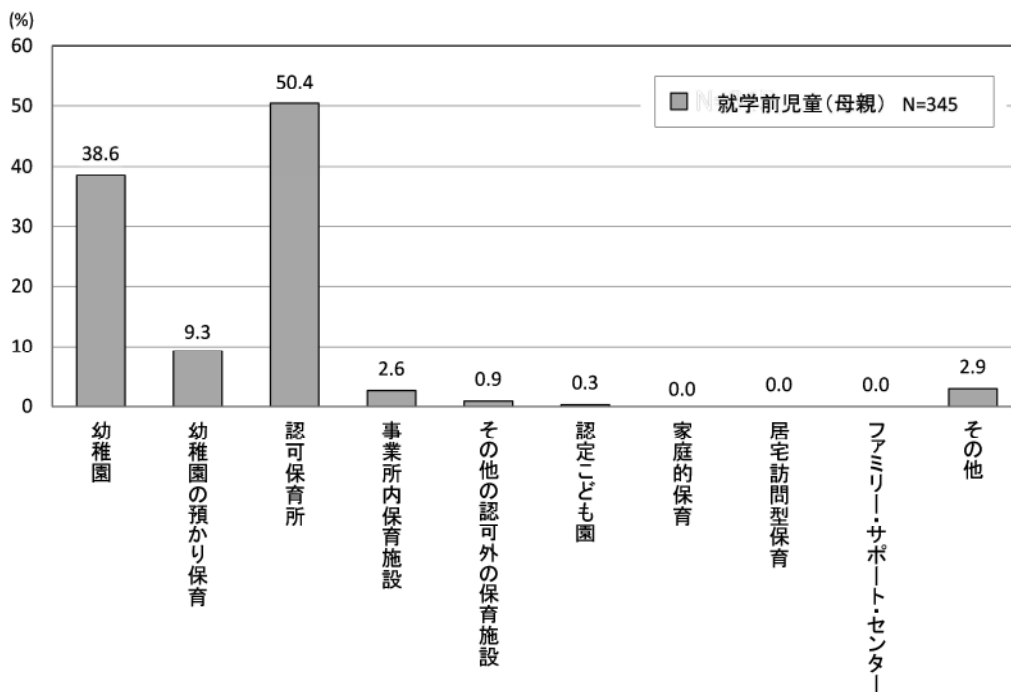
■定期的な教育・保育の事業の利用状況■



◇平日に利用している教育・保育の事業（複数回答）

平日に利用している教育・保育の事業としては、「認可保育所」（50.4%）、「幼稚園」（38.6%）が主なものとなっています。

■平日に利用している教育・保育の事業■

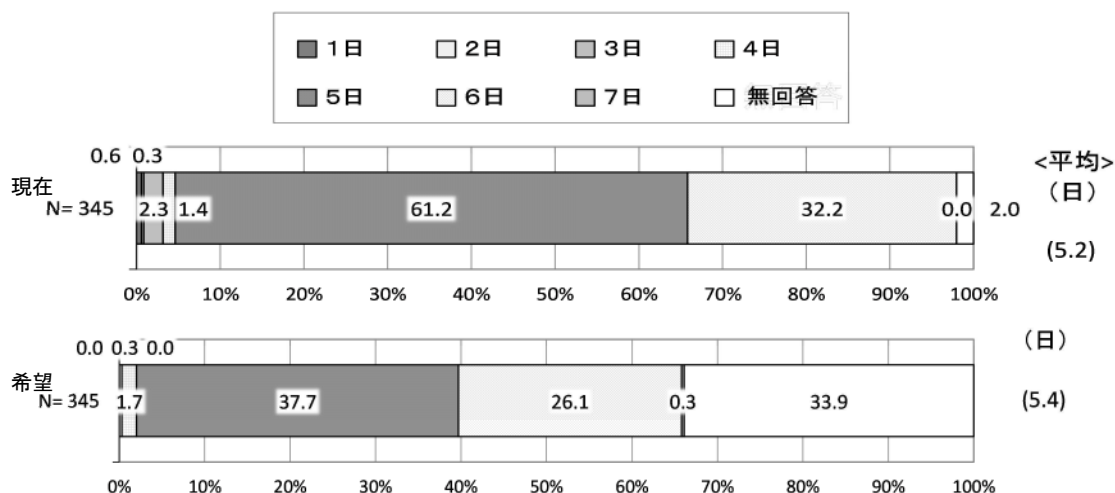


◇平日に定期的に利用する教育・保育の事業の利用状況と利用希望

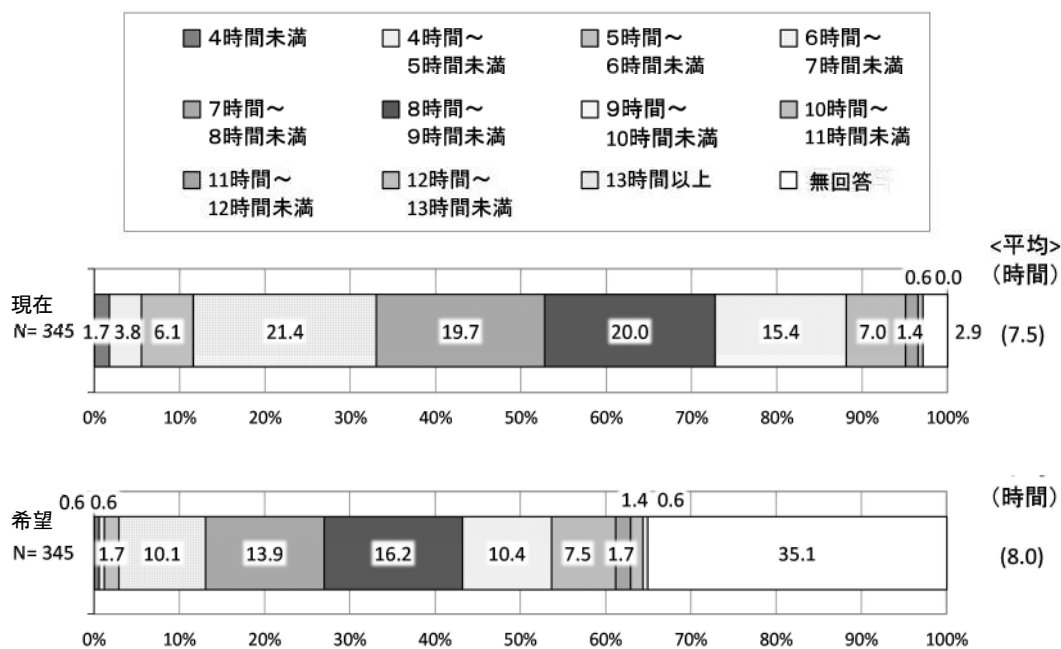
平日の定期的な教育・保育の事業の利用日数は「5日」(61.2%)が過半数を占めており、平均日数は5.2日/週となっています。希望利用日数は、現在の利用状況と同様に「5日」(37.7%)が最も多く、次いで「6日」(26.1%)となっています。平均日数は5.4日/週となっており、現在の利用日数よりやや多くなっています。

また、平日の教育・保育事業の現在の利用時間は、平均7.5時間/日となっています。希望利用時間は、平均8.0時間/日と、現在の利用時間より長くなっています。

■平日に定期的に利用する教育・保育の事業の利用日数■



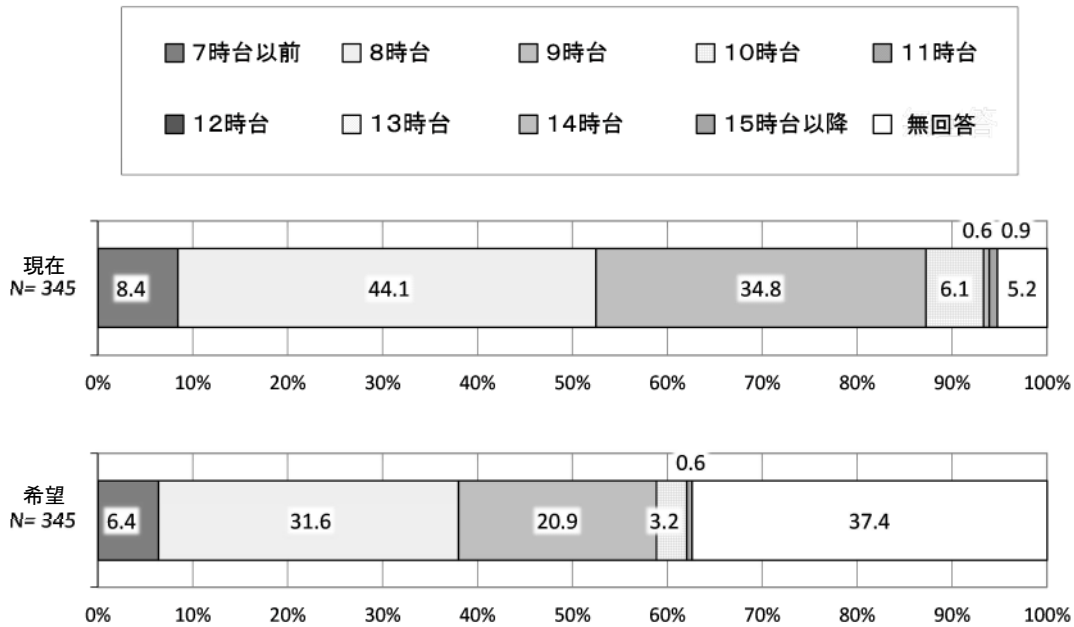
■平日に定期的に利用する教育・保育の事業の利用時間■



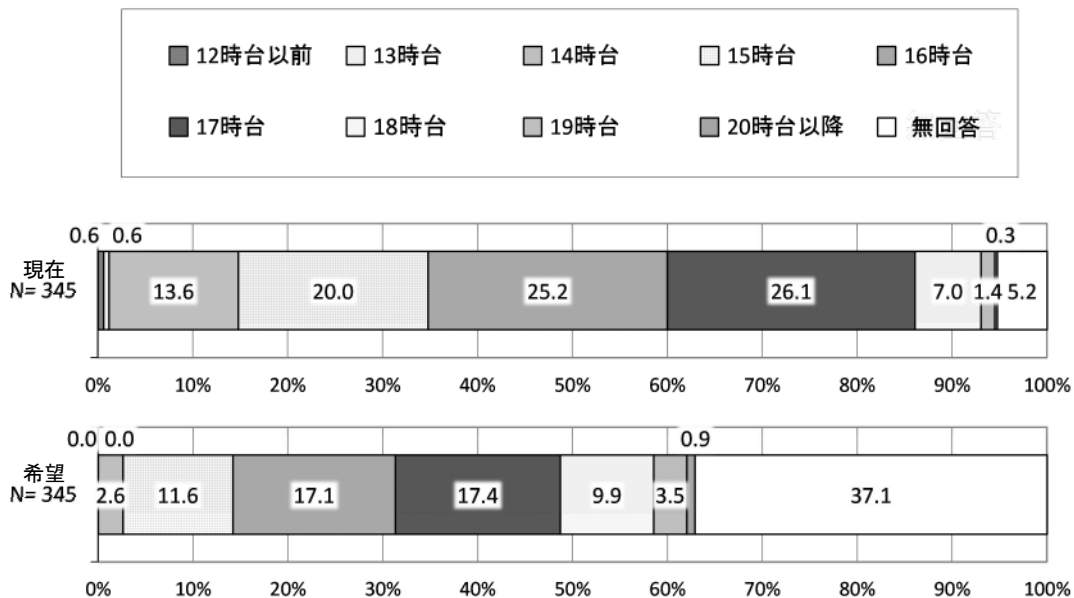
教育・保育事業の開始時間および終了時間について、現在と希望を比較すると、開始時間については大きな差はみられず、概ね希望通りとなっているといえます。

終了時間についてみると、18時台以降について、いずれも希望の割合が現在を上回っていることから、終了時間はもう少し遅くしたいという傾向がみられます。

■ 平日に定期的に利用する教育・保育の事業の利用開始時間 ■



■ 平日に定期的に利用する教育・保育の事業の利用終了時間 ■



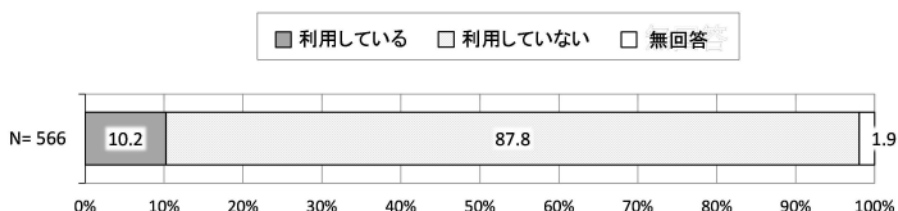
⑤中間市の子育て支援状況（就学前児童）

◇子育て支援センター「くるり」の利用状況

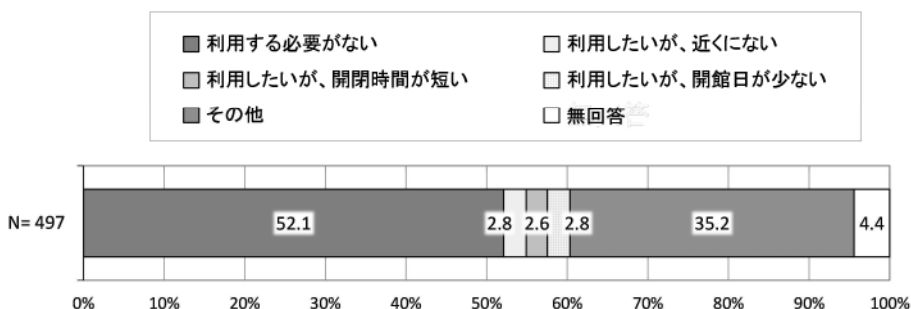
子育て支援センター「くるり」を利用していると回答した人は 10.2%で、利用者の利用頻度は1週あたり平均 1.5 回、1ヶ月あたり 2.1 回となっています。

また、利用していない理由としては、「利用する必要がない」が約半数を占めています。

■子育て支援センター「くるり」の利用状況■



■子育て支援センター「くるり」を利用していない理由■

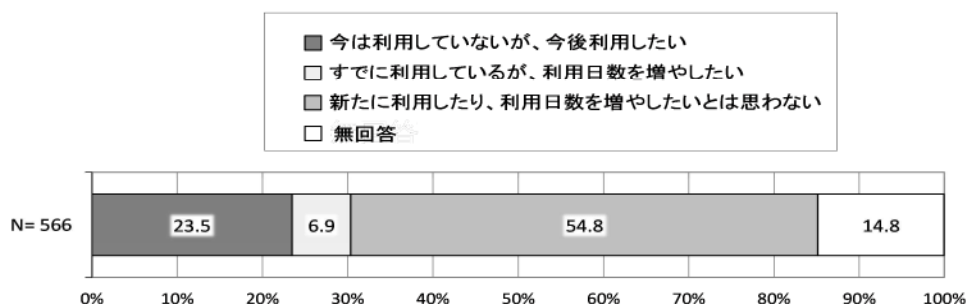


◇子育て支援センター「くるり」の利用意向

子育て支援センター「くるり」の利用意向については、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」(54.8%)が半数を占め、次いで「今は利用していないが、今後利用したい」(23.5%)、「すでに利用しているが、利用日数を増やしたい」(6.9%)と続きます。「今は利用していないが、今後利用したい」と「すでに利用しているが、利用日数を増やしたい」を合計した利用意向は 30.4%となっています。

子育て支援センター「くるり」をまだ利用していない人で、今後利用したいと考えている人の利用意向回数は、平均で1週あたり平均 1.4 回、1か月あたり 2.4 回となっています。また、すでに利用している人で、今後利用日数を増やしたいと考えている人の利用意向回数は、平均で1週あたり平均 1.6 回、1か月あたり 4.2 回となっています。

■子育て支援センター「くるり」の利用意向■



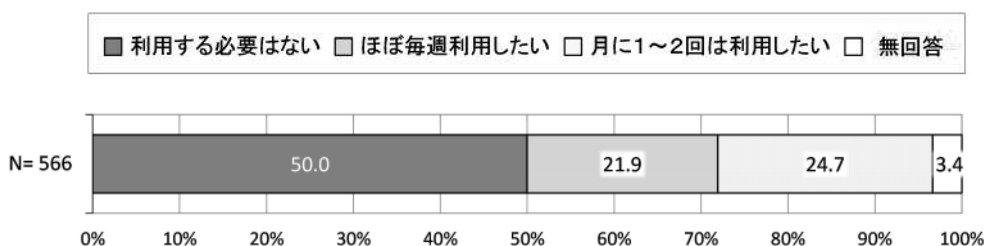
⑥土日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用意向（就学前児童）

◇土曜日の定期的な教育・保育の事業の利用意向

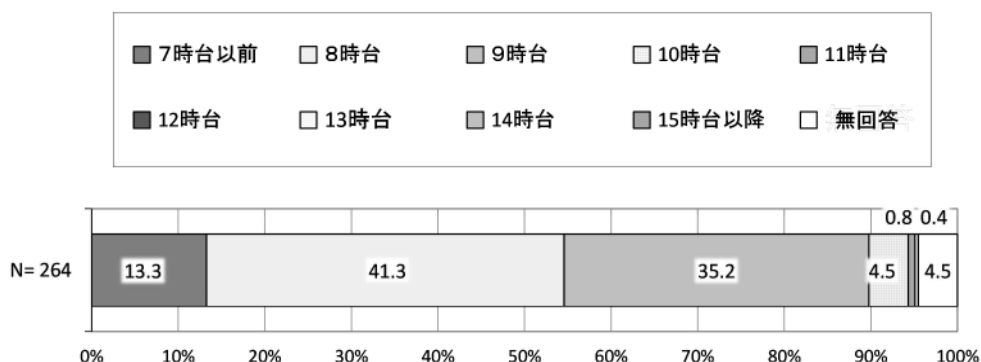
土曜日の定期的な教育・保育の事業の利用意向については「利用する必要はない」（50.0%）が半数を占め、次いで「月に1～2回は利用したい」（24.7%）、「ほぼ毎週利用したい」（21.9%）となっています。

希望開始時間については、「8時台」（41.3%）が最も多く、次いで「9時台」（35.2%）、「7時台以前」（13.3%）と続いています。また、希望終了時間は、「17時台」（32.6%）が最も多く、次いで「16時台」（18.9%）、「18時台」（17.8%）となっています。

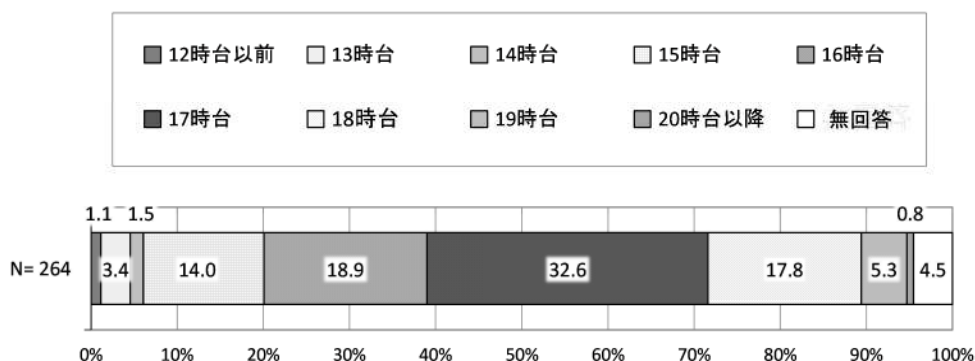
■土曜日の定期的な教育・保育の事業の利用意向■



■土曜日の定期的な教育・保育の事業の希望開始時間■



■土曜日の定期的な教育・保育の事業の希望終了時間■

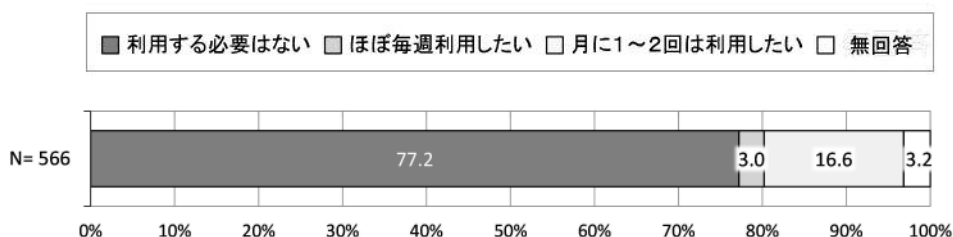


◇日曜日・祝日の、定期的な教育・保育の事業の利用意向

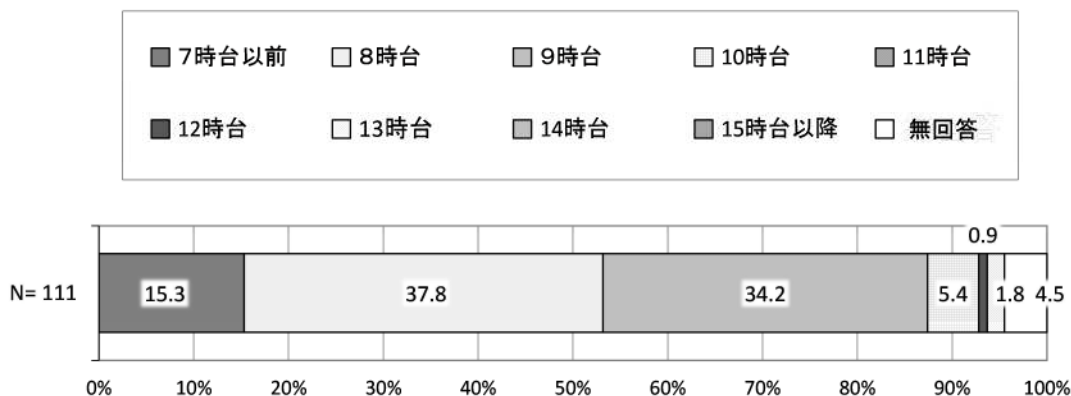
日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用意向については「利用する必要はない」が77.2%と大部分で、次いで「月に1～2回は利用したい」(16.6%)、「ほぼ毎週利用したい」(3.0%)となっています。

希望開始時間については、「8時台」(37.8%)が最も多く、次いで「9時台」(34.2%)と続き、8～9時台で全体の8割程度を占めています。また、希望終了時間は、「17時台」(32.4%)が最も多く、次いで「18時台」(23.4%)、「16時台」(17.1%)と続いています。

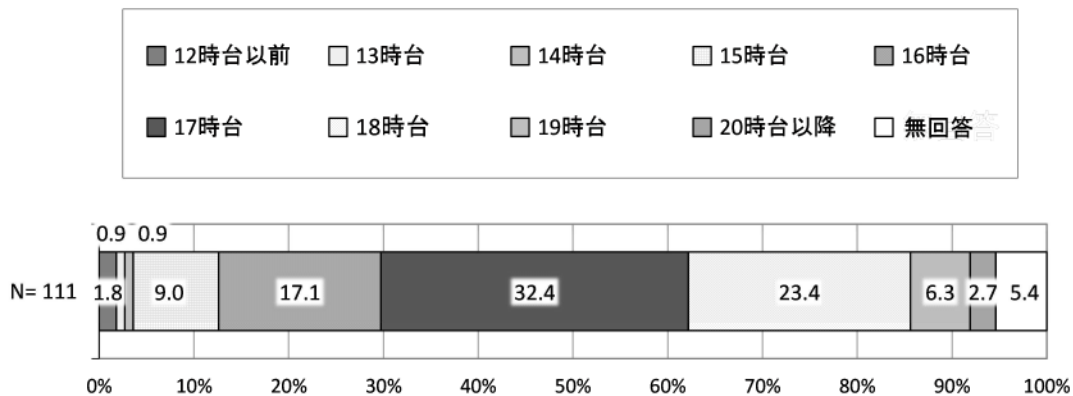
■日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用の意向■



■日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の希望開始時間■



■日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の希望終了時間■

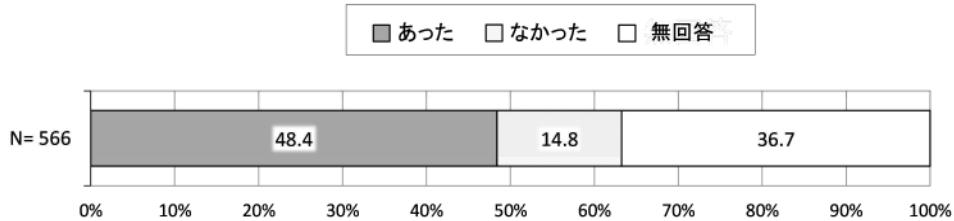


⑦病気の際の対応（平日の教育・保育の利用者のみ）

◇子どもの病気やケガの時の、平日の定期的な教育・保育の事業の利用状況（就学前児童のみ）

過去1年間で子どもの病気やケガ等で平日の定期的な教育・保育の事業を利用できなかった経験があったと回答した人は、48.4%と全体の約半数を占めています。

■平日の定期的な教育・保育の事業が利用できなかった経験■

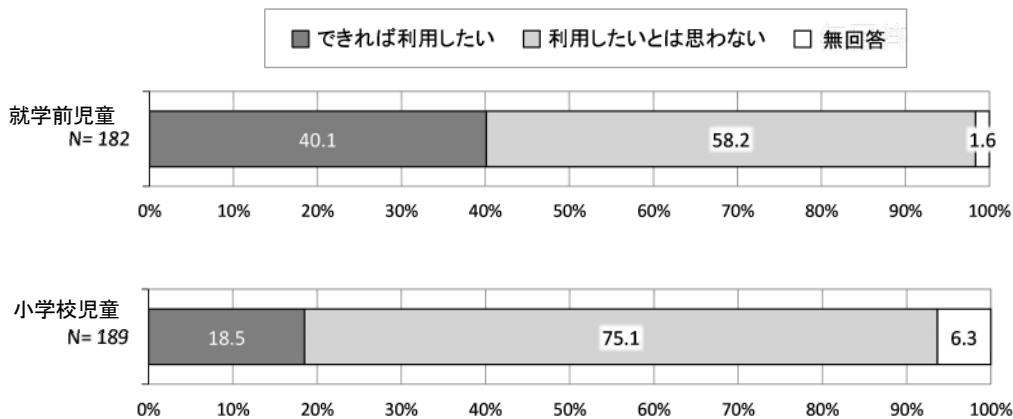


◇病児・病後児保育事業の利用意向

病児・病後児保育事業の利用意向について、「できれば利用したい」と回答した就学前児童保護者は40.1%、小学校児童保護者は18.5%となっており、就学前児童保護者の利用意向が高くなっています。

なお、利用意向日数については、就学前児童保護者が平均8.5日/年、小学校児童保護者では4.1日/年となっています。

■病児・病後児保育事業の利用意向■



■病児・病後児保育事業の年間希望利用日数■

N= 73		
	実数(人)	構成比 (%)
1～5日	33	45.2
6～10日	23	31.5
11～15日	1	1.4
16～20日	5	6.8
21～25日	0	0.0
26～30日	2	2.7
31日以上	1	1.4
無回答	8	11.0
合計	73	100.0
平均(日)	8.5	-

N= 35		
	実数(人)	構成比 (%)
1～5日	24	68.6
6～10日	5	14.3
11～15日	0	0.0
16～20日	0	0.0
21～25日	0	0.0
26～30日	0	0.0
31日以上	0	0.0
無回答	6	17.1
合計	35	100.0
平均(日)	4.1	-

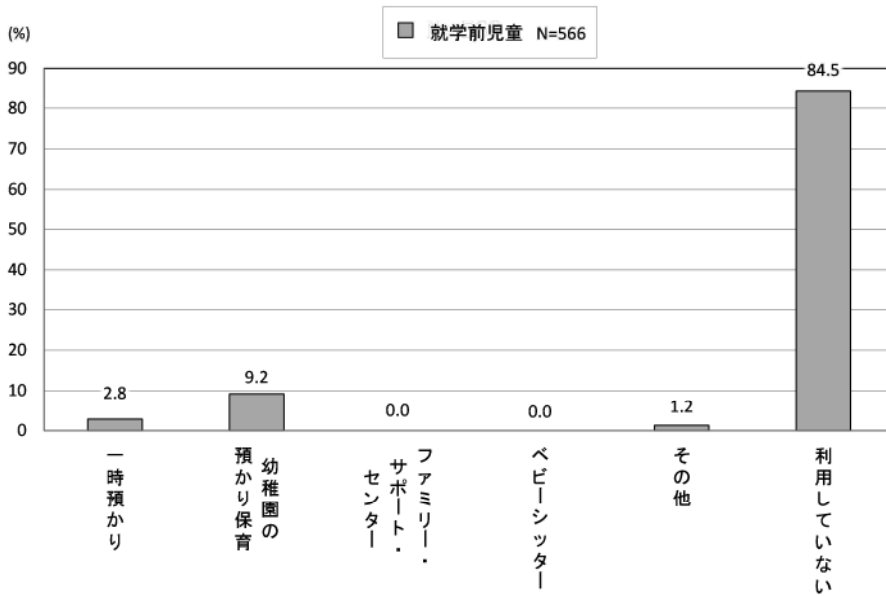
⑧ 不特定の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用状況

◇ 私用、病気・通院、不特定の就労等の目的で不定期に利用している事業（就学前児童のみ）

過去1年間での不定期に利用している事業については、「利用していない」人が84.5%で大半を占めるものの、「幼稚園の預かり保育」（9.2%）や「一時預かり」（2.8%）の利用もわずかにうかがえます。

また、不定期に利用している事業の利用日数は、「幼稚園の預かり保育」が平均33.7日/年、「一時預かり」が平均33.1日/年となっています。「ファミリー・サポート・センター」の年間利用はみられませんでした。

■ 不定期に利用している事業 ■



■ 不定期に利用している事業の年間利用日数 ■

	サンプル数	実数 (人)								平均 (日)
		1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	21~30日	31~40日	41日以上	無回答	
一時預かり	16	6	1	1	0	3	1	3	1	33.1
幼稚園の預かり保育	52	17	11	3	1	6	1	10	3	33.7
ファミリー・サポート・センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
ベビーシッター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	7	2	1	1	0	0	0	1	2	25.6
	サンプル構成比 (%)	構成比 (%)								
一時預かり	2.8	37.5	6.3	6.3	0.0	18.8	6.3	18.8	6.3	
幼稚園の預かり保育	9.2	32.7	21.2	5.8	1.9	11.5	1.9	19.2	5.8	
ファミリー・サポート・センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
ベビーシッター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他	1.2	28.6	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	

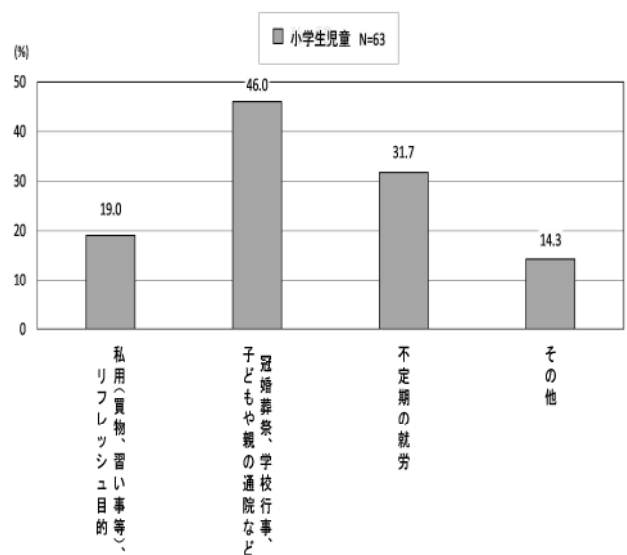
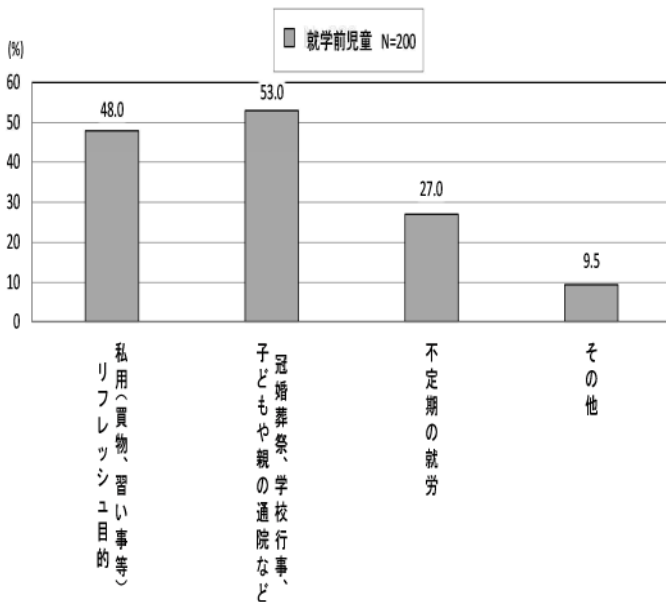
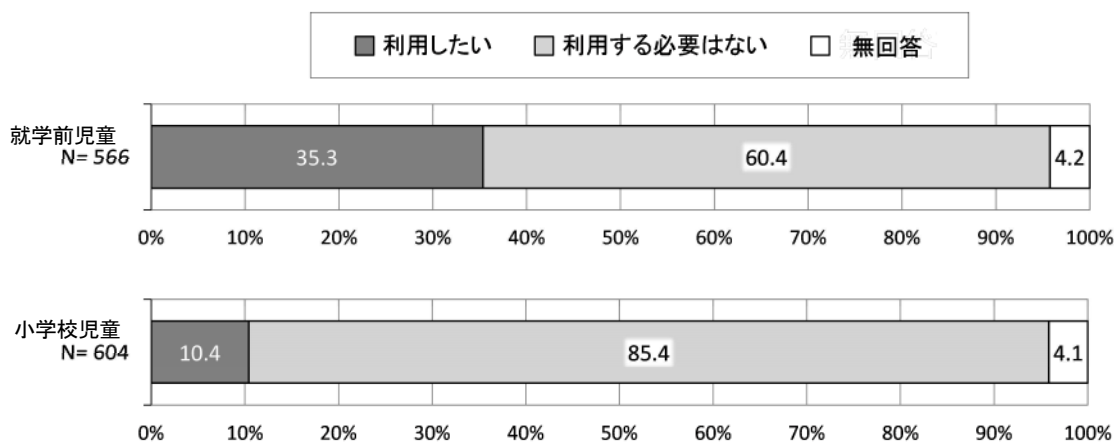
◇宿泊を伴う一時預かり等の事業の利用意向

事業の利用意向として、就学前児童保護者では「利用したい」(35.3%)が「利用する必要はない」(60.4%)を下回っています。同様に、小学校児童保護者においても「利用したい」(10.4%)が「利用する必要はない」(60.4%)を下回っています。小学校児童保護者での利用意向が低くなっています。

事業を利用する場合の目的については、未就学児童保護者、小学生児童保護者のいずれも「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院など」が最も多く、次いで、就学前児童保護者では「私用(買物、習い事等)、リフレッシュ目的」、小学校児童保護者では「不定期の就労」となっています。

なお、年間利用希望日数については、就学前児童保護者で21.5日/年、小学校児童保護者では11.6日/年となっています。

■宿泊を伴う一時預かり等の事業の意向とその目的■



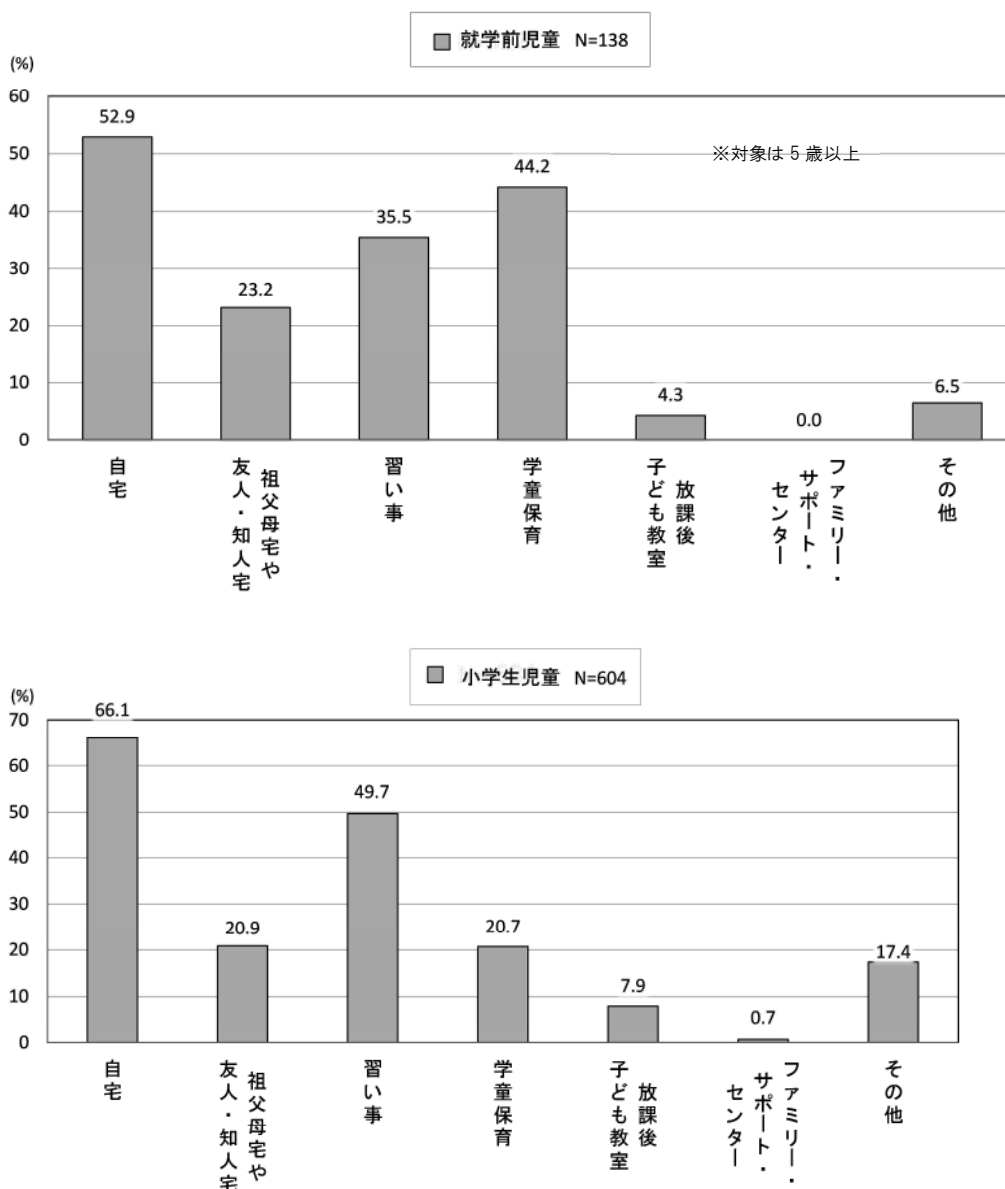
⑨小学校就学後の放課後の過ごし方

◇子どもの放課後の過ごし方の意向（複数回答）

子どもの放課後の過ごし方の意向について、就学前児童保護者は「自宅（52.9%）」の割合が最も高く、次いで「学童保育」（44.2%）、「習い事」（35.5%）の順となっています。なお、「学童保育」の利用希望日数は、小学校低学年時で平均3.8日/週、小学校高学年時では4.8日/週となっています。

小学生児童保護者は、「自宅」（66.1%）の割合が最も高く、次いで「習い事」（49.7%）、「祖父母宅や友人・知人宅」（20.9%）、「学童保育」（20.7%）の順となっており、「学童保育」の利用希望日数は、小学校低学年時で平均4.3日/週、小学校高学年時では平均4.8日/週となっています。

■放課後の過ごし方の意向■



◇学童保育の放課後の利用時間帯の意向

学童保育の放課後の利用時間帯の意向をみると、就学前児童保護者では、小学校低学年時には「18時台」(42.6%)が最も多く、次に「17時台」(32.8%)となります。小学校高学年時も同様に「18時台」(19.7%)が多く、次いで「17時台」(14.8%)となっています。

小学校児童保護者の意向をみると、小学校低学年時では「18時台」(41.6%)が最も多く、次に「17時台」(29.6%)、「19時台」(8.0%)となっています。小学校高学年時も同様に「18時台」(16.8%)が最も多く、「17時台」(8.0%)、「19時台」(7.2%)と続いています。

■学童保育の利用終了時間帯の意向■

【小学校低学年】

N= 61

	実数(人)	構成比(%)
15時台以前	0	0.0
16時台	0	0.0
17時台	9	14.8
18時台	12	19.7
19時台	4	6.6
20時台	0	0.0
21時台以降	0	0.0
無回答	36	59.0
合計	61	100.0
平均(時)	17.8	-

【小学校高学年】

N= 61

	実数(人)	構成比(%)
15時台以前	0	0.0
16時台	5	8.2
17時台	20	32.8
18時台	26	42.6
19時台	6	9.8
20時台	0	0.0
21時台以降	0	0.0
無回答	4	6.6
合計	61	100.0
平均(時)	17.6	-

■学童保育の利用終了時間帯の意向■

【小学校低学年】

N= 125

	実数(人)	構成比(%)
15時台以前	0	0.0
16時台	1	0.8
17時台	10	8.0
18時台	21	16.8
19時台	9	7.2
20時台	0	0.0
21時台以降	0	0.0
無回答	84	67.2
合計	125	100.0
平均(時)	17.7	-

【小学校高学年】

N= 125

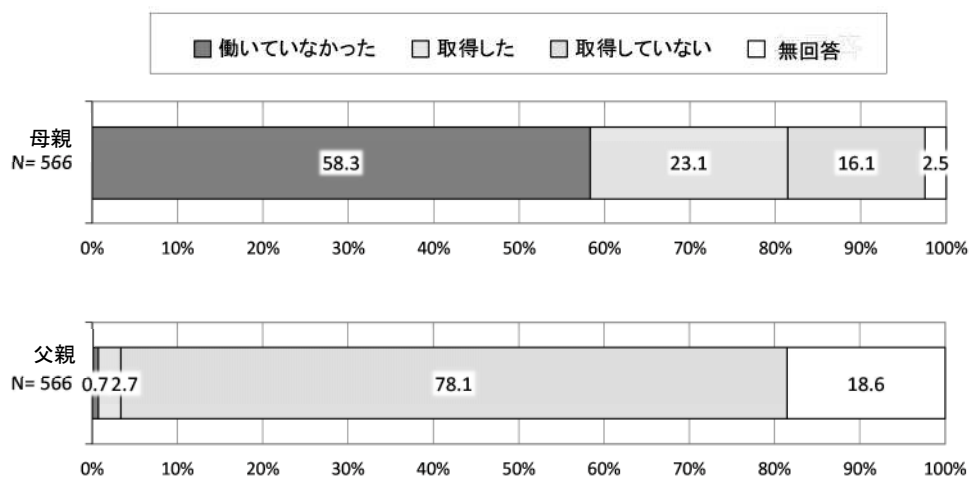
	実数(人)	構成比(%)
15時台以前	0	0.0
16時台	4	3.2
17時台	37	29.6
18時台	52	41.6
19時台	10	8.0
20時台	0	0.0
21時台以降	0	0.0
無回答	22	17.6
合計	125	100.0
平均(時)	17.7	-

⑩育児休業制度や短時間勤務制度など職場の両立支援制度（就学前児童）

◇育児休業制度の取得経験

育児休業制度の取得について、母親は「働いていなかった」（58.3%）が最も多く、次いで、「取得した」（23.1%）、「取得していない」（16.1%）の順となっています。父親は、78.1%が「取得していない」となっています。

■ 育児休業制度の利用経験 ■

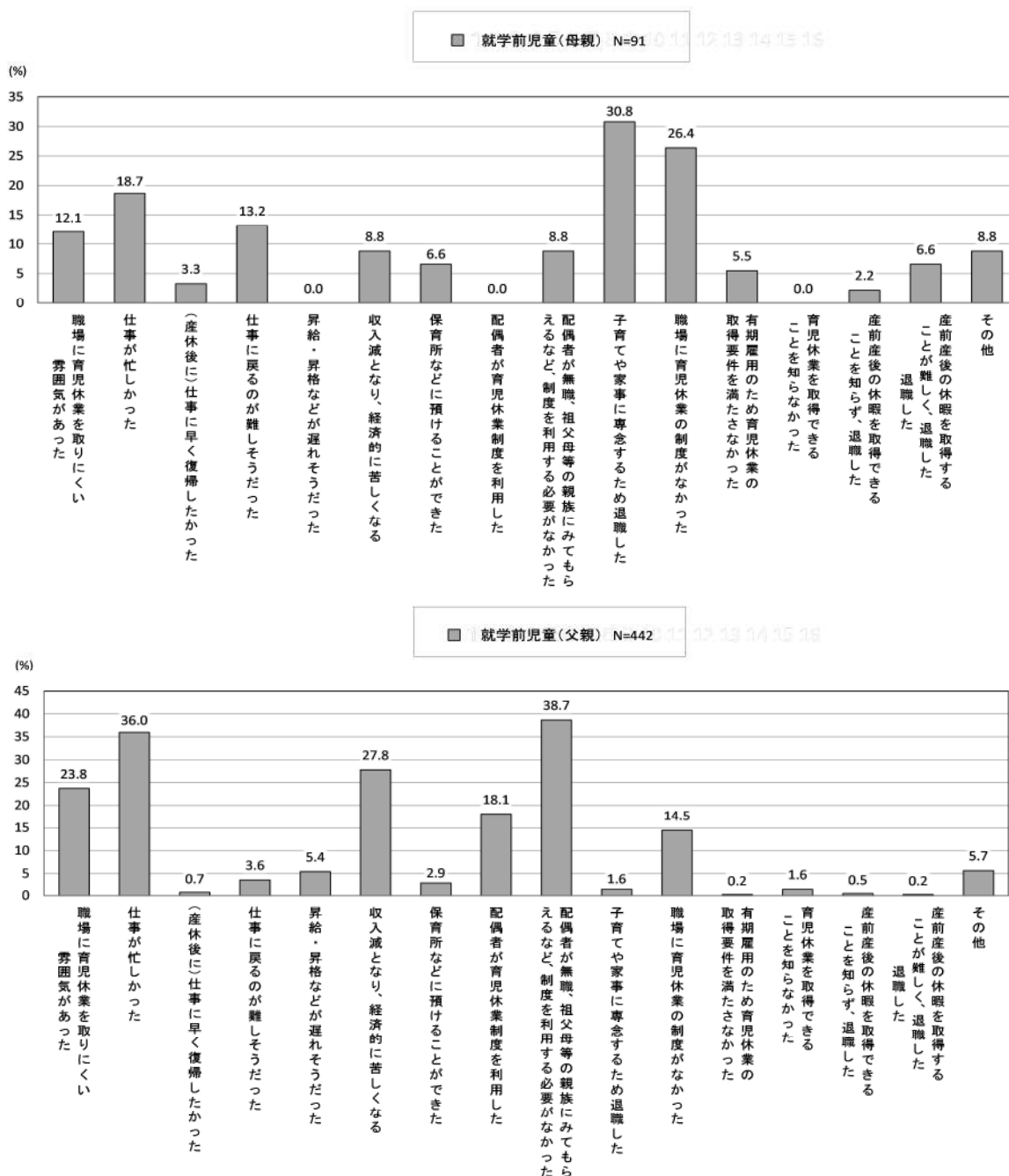


◇育児休業制度を取得していない理由（複数回答）

母親の育児休業制度を取得していない理由としては、「子育てや家事に専念するため退職した」（30.8%）が最も多く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」（26.4%）、「仕事が忙しかった」（18.7%）、「仕事に戻るのが難しそうだった」（13.2%）、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（12.1%）となっています。

また、父親は、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」（38.7%）が最も多く、次いで「仕事が忙しかった」（36.0%）、「収入減となり、経済的に苦しくなる」（27.8%）、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（23.8%）などとなっています。

■ 育児休業制度を取得していない理由 ■

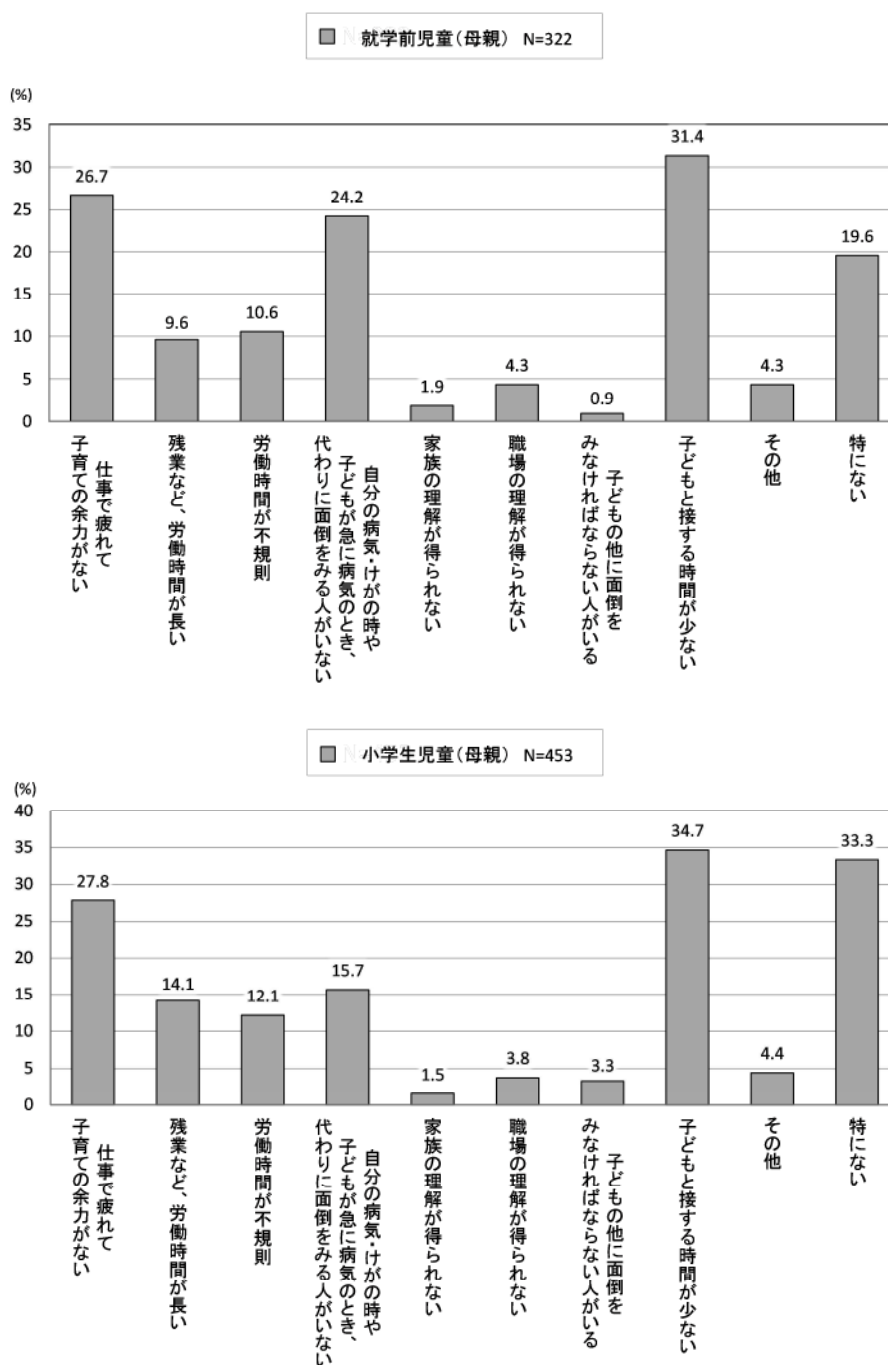


◇仕事と子育ての両立の上で困難と感じること（就労者のみ）（複数回答）

仕事と子育てを両立するうえで困難だと感じることにについて、就学前児童の母親、小学校児童母親のいずれも「子どもと接する時間が少ない」が3割台で最も多く、次いで、「仕事で疲れて子育ての余力がない」、「自分の病気やけがの時や子どもが急に病気のと看、代わりに面倒をみる人がいない」となっています。

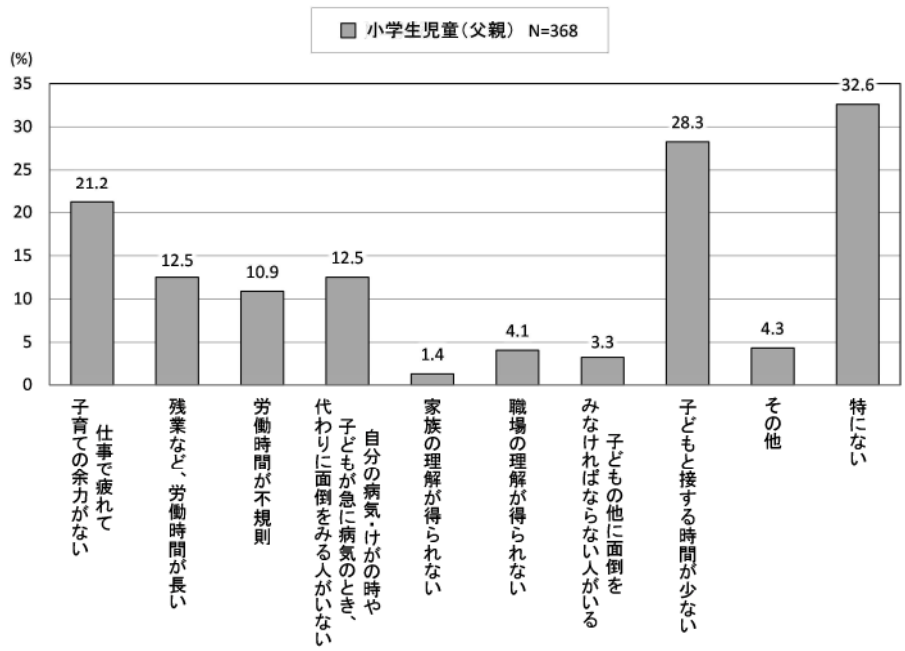
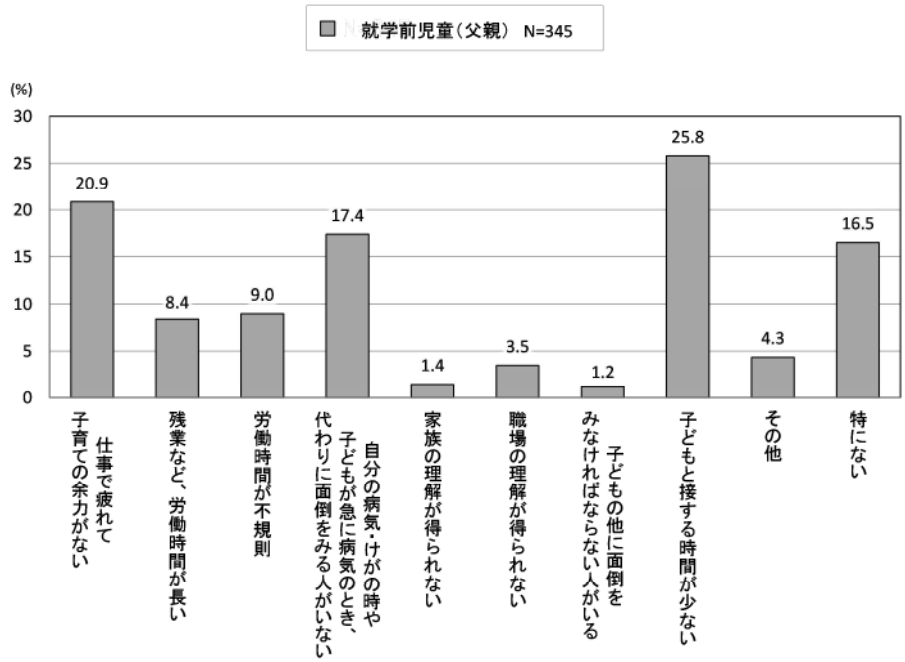
なお、「特にない」は就学前児童の母親が19.6%、小学校児童の母親が33.3%となっており、就学前児童の母親が小学校児童の母親よりも悩みをより多く感じていることがわかります。

■仕事と子育ての両立の上で困難と感じること（母親）■



仕事と子育てを両立するうえで困難だと感じることについて、就学前児童の父親、小学校児童の父親いずれも、「子どもと接する時間が少ない」、「仕事で疲れて子育ての余力がない」、「自分の病気やけがの時や子どもが急に病気のととき、代わりに面倒をみる人がいない」の順となっており、母親と同様の傾向がみられます。

■ 仕事と子育ての両立の上で困難と感ずること ■



⑫中間市の子育て支援

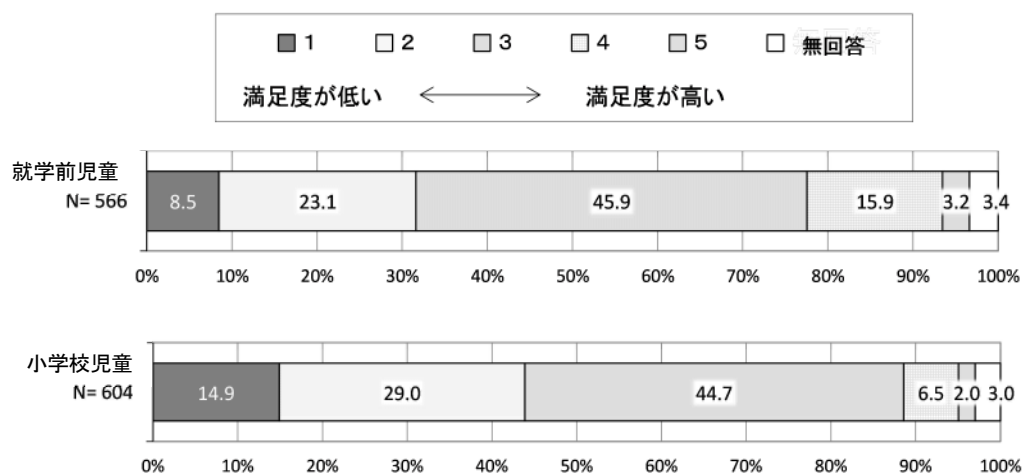
◇中間市の子育ての環境や支援の満足度

中間市の子育ての環境や支援の満足度について、就学前児童保護者では「3」(45.9%)が最も多く、次いで「2」(23.1%)、「4」(15.9%)、「1」(8.5%)、「5」(3.2%)の順となっています。

小学校児童保護者も同様に、「3」(44.7%)が最も多く、次いで「2」(29.0%)、「1」(14.9%)、「4」(6.5%)、「5」(2.0%)の順となっています。

小学校児童保護者において、中間市の子育て環境や支援の満足度が低い方が多いことがうかがえます。

■ 中間市の子育ての環境や支援の満足度 ■

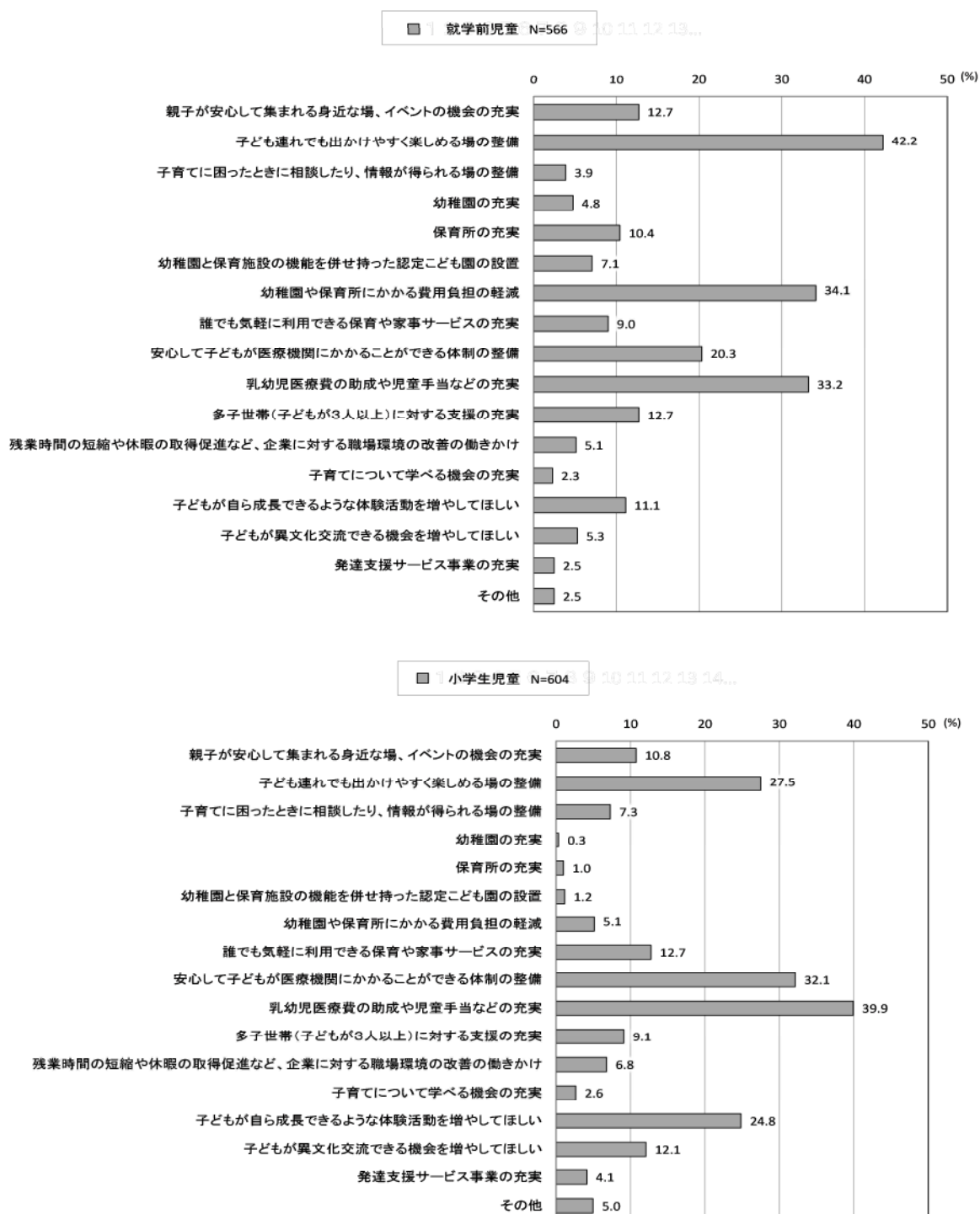


◇子育て支援の充実に望むこと

子育て支援の充実については、就学前児童保護者では「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場の整備」(42.2%)が最も多く、次いで「幼稚園や保育所にかかる費用負担の軽減」(34.1%)、「乳幼児医療費の助成や児童手当などの充実」(33.2%)となっています。

一方、小学校児童保護者では、「乳幼児医療費の助成や児童手当などの充実」(39.9%)が最も多く、次いで「安心して子どもが医療機関にかかることができる体制の整備」(32.1%)、「子ども連れでも出かけやすく楽しめる場の整備」(27.5%)、「子どもが自ら成長できるような体験活動を増やしてほしい」(24.8%)と続いています。

■子育て支援の充実に望むこと■



第3章 計画の基本的な方向性

1. 計画の基本理念

子ども・子育て支援については、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えが基本であることから、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準にすることが重要です。一方で、家庭は教育の原点であり、出発点であるとの認識のもと、保護者は、子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識が求められます。

本市では、これまで次代を担う子どもが、健やかに生まれ、社会の一員としてその存在を尊重されながら、すくすくと元気に成長し、安全で安心して暮らせる社会を構築することを推進してきました。

本計画においても、本市の子ども・子育て支援をより一層推進するため、中間市が目指すべき基本理念を次のように掲げます。

<基本理念>	地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま
--------	---------------------------

2. 計画の基本的視点

本市では、すべての子どもとその家族を対象とした『中間市次世代育成支援後期行動計画』を総合的かつ計画的に推進してきました。

本計画の推進に当たっては、上記の基本理念を念頭に置きながら、これまで次世代育成支援の推進に向け取り組んできた基本方向を見直し、以下に示す基本的視点が実現される社会を目指します。

①子どもの健やかな心身の育ちに関する視点

子どもの健やかな発育・発達や子育て支援を推進するには、子どもの権利を擁護し、生命の尊厳・尊重を理解し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮する必要があります。

また、子どもの健康づくりのための予防と危機管理に配慮するとともに、子どもは次代を担うおとなとなるものであり、豊かな人間性を形成し、社会の一員として自立できる力を養う環境づくりが必要でもあります。

そこで、本計画では、子どもの主体的な成長を促進する「**子育て**」という視点をもって策定していきます。

②親の成長と家庭の養育機能向上のための家庭支援に関する視点

核家族化や地域での人間関係の希薄化等により、家庭における子育て機能の低下や精神的負担が問題になるなか、安心して子育てができるよう子育ての知識や情報の提供、男性の育児への参加を促進し、家庭における子育て能力を高めていくことが必要であります。

一方、親は子どもを育てるという経験を通して自らも様々なことを学習し、成長していくことができます。子育ては、子どもと親がともに育つ機会でもあります。

そこで、本計画では、家庭において、家族がお互いに協力し合いながら支え合い、子育てに喜びを感じるという意識が重要であり、家庭において子育てする力「**家庭力**」という視点をもって策定していきます。

③住民相互の子育て支援力の向上に関する視点

現在社会では、かつてのように地域で様々な行事や人の交流や活動が少なくなり、子育ても地域とは切り離されてきています。

しかし、一方で子育て支援を行っているNPOやボランティア等による地域活動も出てきており、地域の中で、子育て中の親同士や子育て経験のある年長者との交流等を通して、子育て情報の交換、相談、子どもの一時預かりなど、身近な地域で子どもや子育て家庭を温かく応援し、支え合いの輪を広げていくことが重要になってきています。

また、そうすることで、地域自体も子どもから元気をもらい、活性化していくものと考えられます。

そこで、本計画では、地域が子どもたちを温かく見守り、その家庭を温かく応援する「地域の和」という視点をもって策定をしていきます。

④子育て支援対策の充実に関する視点

子どもの養育や教育は、家庭が第一義的責任を持って行われるものでありますが、そのためには、家庭が子育てをしやすい環境となるように、地域社会の支援が大切になります。

少子化の進む中、子どもたちは地域のいろいろな人と接し、地域で培われてきた伝統や文化、自然環境に触れることで、心豊かに成長し、地域を支えるたくましい存在となります。

そこで、本計画では、次代を担う宝である子どもたちの育ちを、地域社会全体で支援する「子育て」という視点をもって策定をしていきます。

⑤特別なニーズのある子育て家庭への支援に関する視点

社会的に養護が必要と判断される子ども、ひとり親家庭の子ども、障がいのある子ども、虐待を受けている子ども達が、それぞれの子どもの特別のニーズに応じた生活環境のなかで、健やかにはぐくまれ、自立して行くことができるように支援する必要があります。そのためには、安定した子育ての家庭環境づくりが必要です。

また、社会的規範に反する行為をする子どもの保護や更生支援を社会全体で創りあげていくことが必要であります。

そこで、本計画では、安心して生活できる環境を地域全体で創りあげるために、「支え合う」という視点をもって策定をしていきます。

3. 基本目標

現在、子どもと子育てを取り巻く環境が大きく変化している中、まず「家族や親が子育てを担い」、そしてそれを「社会全体が支える」ことを実現することが課題となっています。

本計画においても、『中間市次世代育成支援後期行動計画』の基本目標を継承しつつ、計画の推進を図ります。

①子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり

【めざす姿】

◎すべての子どもが感性豊かにいきいきと健やかに育っている

②安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり

【めざす子育て家庭の姿】

◎安心して子どもを出産し、子どもとのふれあいを大切にしながら、仕事と子育てを両立し、子育てを楽しんでいる

③地域全体で子育てを支えることができるまちづくり

【めざす地域の姿】

◎地域がつながり、助け合い、互いの信頼関係の中で、子どもを見守り、地域社会全体で子育てを支えている

④心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり

【めざす姿】

◎青少年が健やかに思春期をおくり、心身ともに健全な次代の親として人間性を高めている

第4章 施策の展開

《検 討》

第5章 計画の達成状況の点検及び評価

1. 推進体制

○庁内関係部局や近隣市町村、県、教育・保育施設事業者等との連携及び協働による計画の推進について記載します。

2. 計画の進捗管理

○個別事業の進捗状況（アウトプット）及び計画全体の成果（アウトカム）について点検・評価し、結果に基づく公表及び施策の改善等につなげていくことについて記載します。